

安全マニュアル

概要冊子

平成27年4月改訂

東京大学 柏キャンパス
(大学院新領域創成科学研究科)

新領域環境安全管理室: <http://ehs.k.u-tokyo.ac.jp/index.html>

事故・火災・事件

落ち着いて
3つの手順を
クリアせよ!



が起きたら

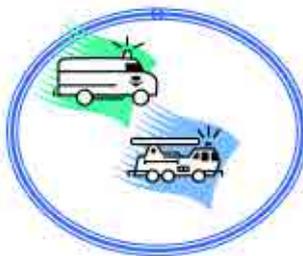


IN CASE OF ACCIDENT, FIRE or INCIDENT

①助けを呼ぶ、周囲に知らせる
Alert Others

②緊急車両を手配する
Call Emergency

③キャンパス内に連絡する
Call Security Office



大声で知らせる
火災の場合火災報知機
を鳴らす
Shout out loud to others,
press the fire alarm
button in case of fire



CLEAR!

消防・救急
Fire/Medical
0-119
警察
Police
0-110



CLEAR!

設備センター
Facility Center
63000
守衛所
Security Office
63010



CLEAR!

柏地区環境安全管理室 内線 63586・63585

④ 担当教員または上司へ連絡する

担当教員・上司の連絡先

安全マニュアルについて

安全マニュアル

このマニュアルは、柏キャンパスの構成員が最低限知っていなければならない安全上の事項の概要をまとめたものです。

安全マニュアルの目的

安全マニュアルは、東京大学柏キャンパスにおけるすべての教育・研究活動が、労働安全衛生法、消防法、毒物及び劇物取締法、放射線関連法規等を遵守しつつ運営されることにより、事故及び火災等の発生を未然に防止し、また、全構成員の健康を維持するとともに、教育・研究活動が安全かつ円滑に遂行されるよう、教職員、学生を問わず、すべての者に対して取るべき行動規範を示したものであり、同時に管理する立場にある者に対しては、その任務を明確にしたものです。

目次

裏表紙 事故・火災・事件が起きたら

p.0 安全マニュアルについて

p.0 目次

p.1 安全衛生教育、環境安全講習会

p.2 安全衛生教育報告書

p.3 緊急時の対応

p.5 避難場所、安全カード

p.6 AED 設置場所

p.7 心肺蘇生法

p.8 一般的な注意事項

p.10 自転車運転の交通ルール

p.12 廊下や階段などでの転倒に注意

p.13 労働災害、通勤災害

p.14 学生教育研究災害障害保険（学研災）等、その他の保険

p.16 事故・災害報告、ヒヤリハットの報告

p.17 事故・災害報告書フローチャート

p.18 健康管理

p.19 職場巡視

p.20 自主職場点検

p.22 新領域 構成員調査について

実験/研究に関わる事柄

p.23 実験研究に関する注意事項

p.24 学生の夜間・休日実験による事故防止について

p.25 あなたの目を守りましょう

p.26 レーザー使用上の注意

p.28 保護具（保護メガネ、保護手袋、安全靴など）、必要な掲示

p.30 化学物質の管理（UTCRIIS: 東京大学薬品管理システム）

p.31 化学物質（有機溶剤、特定化学物質、毒物、劇物）の取扱い（必要な掲示、保管方法）

p.33 作業環境測定（有機溶剤、特定化学物質を取扱う実験室の空気環境評価）

p.34 寒剤・高圧ガスの取扱い（柏キャンパス高圧ガスボンベ管理システム）

p.35 エレベーターを使用する寒剤運搬ルールについて

p.36 放射線・放射性物質（RI）の取扱い

p.37 遺伝子組換え実験の留意事項、研究のための麻薬・向精神薬・覚せい剤原料の取扱い

p.38 電気設備使用上の注意

p.41 最近起こった事故に基づく注意事項（寒剤取扱い・運搬時、ガラス機器取扱い等）

p.46 実験系廃棄物

p.47 廃棄試薬

p.49 定期点検（ドラフトチャンバー、オートクレーブ、遠心機、X線装置、電子顕微鏡）

p.50 室内配置図

- p.51 夜間・休日緊急時連絡票
- p.52 実験室耐震チェックシート
- p.56 野外における教育研究活動安全衛生管理計画書(野外活動計画書)
- p.61 資格取得・講習会補助ガイドライン
- p.62 化学物質等引継/持込確認書
- p.63 柏キャンパスにおける環境安全衛生管理体制
裏表紙の内側 環境安全管理室について
裏表紙 事故が起きたら

本マニュアルは柏地区環境安全管理室が作成した資料に基づいて、新領域向けに作成しました。
柏地区安全マニュアルは、下記を参照してください。

URL: http://www.kashiwa.u-tokyo.ac.jp/kyoutsujimu/bunyabetsu/anzen/anzeneisei/anzen_anzeneisei.html

本マニュアルに掲載していないが、上記のオンライン上のマニュアルに掲載している項目：

- ・公共交通機関への危険物等持ち込み規制
- ・海外での教育研究業務における安全衛生管理について
- ・発火・爆発・燃焼危険性物質の安全な取扱い
- ・危険有害作業に従事する場合の資格等確認について

新領域環境安全管理室

安全衛生教育

全ての構成員（短時間有期雇用教職員、学生を含む）は、採用/新入時及び作業内容変更時に、安全教育を受けることが必要です。柏キャンパスでは定期的に安全講習会等を開催していますので、必ず受講してください。

＜各種講習会の日程＞

各自作業に必要な講習会を受講、また必要な資格を取得してください。

| 受講 | 講習名 | 開催時期 | 取りまとめ部局 | 主催部局 |
|--------|--|------------------------------------|-----------------|--------------------------------|
| 義務 | 柏地区安全衛生教育講習会 (非実験系・実験系安全衛生講習会) | 5月 柏 | 柏地区環境安全管理室 | 柏地区環境安全管理室 |
| | 新入生ガイダンス時の安全教育 (新任教職員の方もこの機会に受講していただけます) | 4/10月 柏 | 各専攻 環境安全委員 | 各専攻 |
| | 留学生向けガイダンス時の安全教育 | 4/10月 柏 | 新領域教務係 | 教務係・国際交流室 |
| | 非実験系安全衛生講習会 (教職員のみ) | 5月 本郷 | 柏地区環境安全管理室 | 環境安全本部 |
| 該当者は必須 | 環境安全講習会※ (実験系廃棄物の排出者は必須) | 5/11月 柏、 複数回 本郷 (11月 本郷(英語)) | 共通事務センター 施設係 | 環境安全研究センター |
| | 寒剤取扱い講習会 | 4 (2回) /6 (1回) /10月 (1回) | 柏地区環境安全管理室 | 物性研究所 低温液化室 |
| | 高圧ガス取扱い講習会 | 5/7/11月 (各1回) | | |
| | 放射線取扱者のための教育訓練 (新規、再教育) | 前期/後期 (複数回) 本郷、柏 | 新領域放射線管理室 | アイソトープ 総合センター、 新領域放射線管理室 |
| | 衛生管理者資格取得講習会 | 1回/年 本郷 | 柏地区環境安全管理室 | 環境安全本部 |
| | 玉掛技能講習会 | 凡そ3年毎に柏 | 柏地区環境安全管理室 | (社) 日本クレーン 協会千葉支部 |
| | クレーン運転特別教育講習会 | | | |
| 必要に応じて | レーザー・遠心機・オートクレーブ ・ドラフトチャンバー講習会 | 7月 柏 本郷他 | 柏地区環境安全管理室 | 環境安全本部 |
| | 化学物質・UTCRIS 講習会 | 6/11月 柏 本郷他 | 柏地区環境安全管理室 | 環境安全本部 |
| | 遺伝子組換え生物等講習会 | 4/6/11月 本郷、 5月 柏 | 新領域研究交流係 | 新領域バイオ実験 管理委員会 他 |
| | 動物実験講習会 | | | |

※環境安全講習会

実験廃棄物を排出する際には、環境安全研究センター主催の「環境安全講習会」を受講し、その修了証(修了証番号)が必要となります。(p.46 実験系廃棄物参照)

環境安全講習会については、柏地区共通事務センター 施設係より通知があります。(内線:63413)

<安全衛生教育報告書>

年度の途中で受け入れた学生、および転入・採用された教職員については、柏キャンパス主催の安全講習の開催時期に合わず、受講できない方もいらっしゃいます。

その場合は、受け入れた研究室または各職場で安全講習を行い、「安全衛生講習会実施報告書」を環境安全管理室へ提出してください。

- ・講師は、以前安全講習を受講された、助教以上の教職員の方をお願いします。
- ・「安全衛生講習会実施報告書」には全受講者の自署をお願いします。

(学内便宛先: 生命棟002 新領域環境安全管理室宛)

学生用安全衛生講習会実施報告書

教職員用安全衛生講習会実施報告書

| 平成 年度 月 新領域創成科学研究科 安全衛生講習会実施報告書(学生用) | | | 平成 年度 月 新領域創成科学研究科 安全衛生講習会実施報告書(教職員用) | | |
|---|-----------------|--|---|--------------|--|
| 所 属 <input type="checkbox"/> 物質系 <input type="checkbox"/> 先端エネ <input type="checkbox"/> 複雑理工 <input type="checkbox"/> 先端生命 <input type="checkbox"/> メディカル情報生命 <input type="checkbox"/> 自然環境 <input type="checkbox"/> 海洋技術 <input type="checkbox"/> 環境シス <input type="checkbox"/> 人間環境 <input type="checkbox"/> 社会文化 <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> サステイナ <input type="checkbox"/> () | | | 所 属 <input type="checkbox"/> 物質系 <input type="checkbox"/> 先端エネ <input type="checkbox"/> 複雑理工 <input type="checkbox"/> 先端生命 <input type="checkbox"/> メディカル情報生命 <input type="checkbox"/> 自然環境 <input type="checkbox"/> 海洋技術 <input type="checkbox"/> 環境シス <input type="checkbox"/> 人間環境 <input type="checkbox"/> 社会文化 <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> サステイナ <input type="checkbox"/> () | | |
| 主 催 | | <input type="checkbox"/> 新入生ガイダンス <input type="checkbox"/> 研究室 <input type="checkbox"/> その他() | 主 催 | | <input type="checkbox"/> 新入生ガイダンス <input type="checkbox"/> 研究室 <input type="checkbox"/> その他() |
| 実施責任者 | | | 実施責任者 | | |
| 実施日時 | | | 実施日時 | | |
| 開催場所 | | | 開催場所 | | |
| 使用テキスト | | | 使用テキスト | | |
| | 学籍番号/Student ID | 署 名/Signature | | 身分/Job title | 署 名/Signature |
| 1 | | | 1 | | |
| 2 | | | 2 | | |
| 3 | | | 3 | | |
| 4 | | | 4 | | |
| 5 | | | 5 | | |
| 6 | | | 6 | | |
| 7 | | | 7 | | |
| 8 | | | 8 | | |
| 9 | | | 9 | | |
| 10 | | | 10 | | |

※新領域では、全構成員に「安全カード」を配布しています。

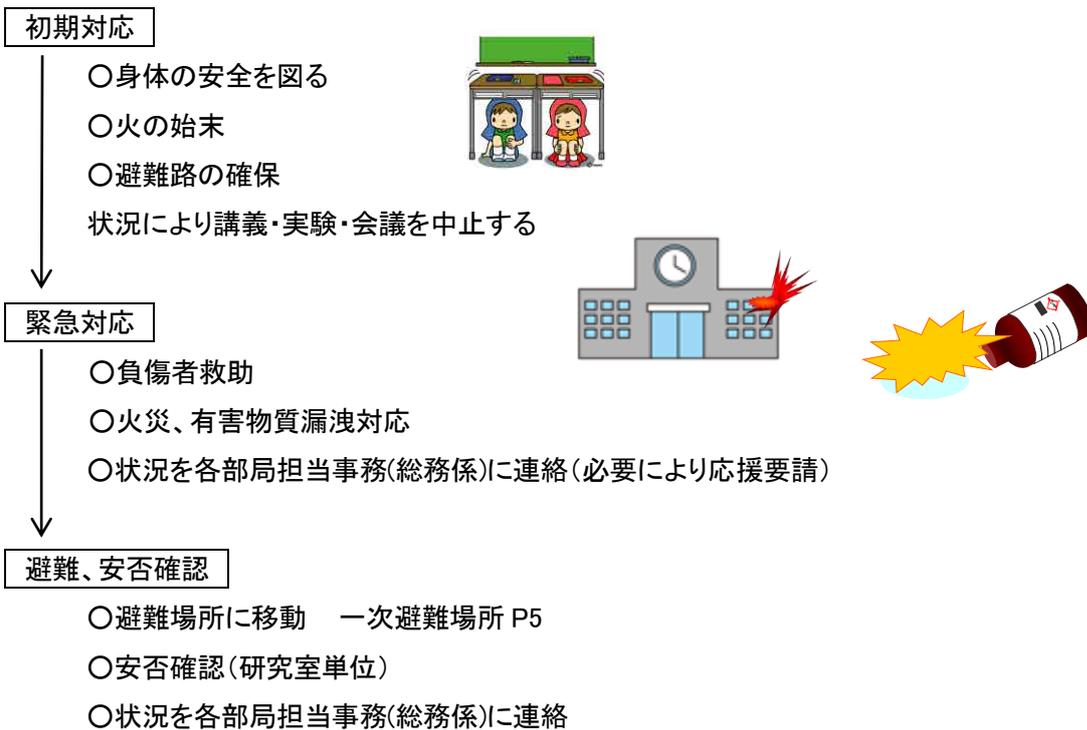
必要な方は、環境安全管理室までお知らせください。(p.5 避難場所、安全カード参照)

緊急時の対応

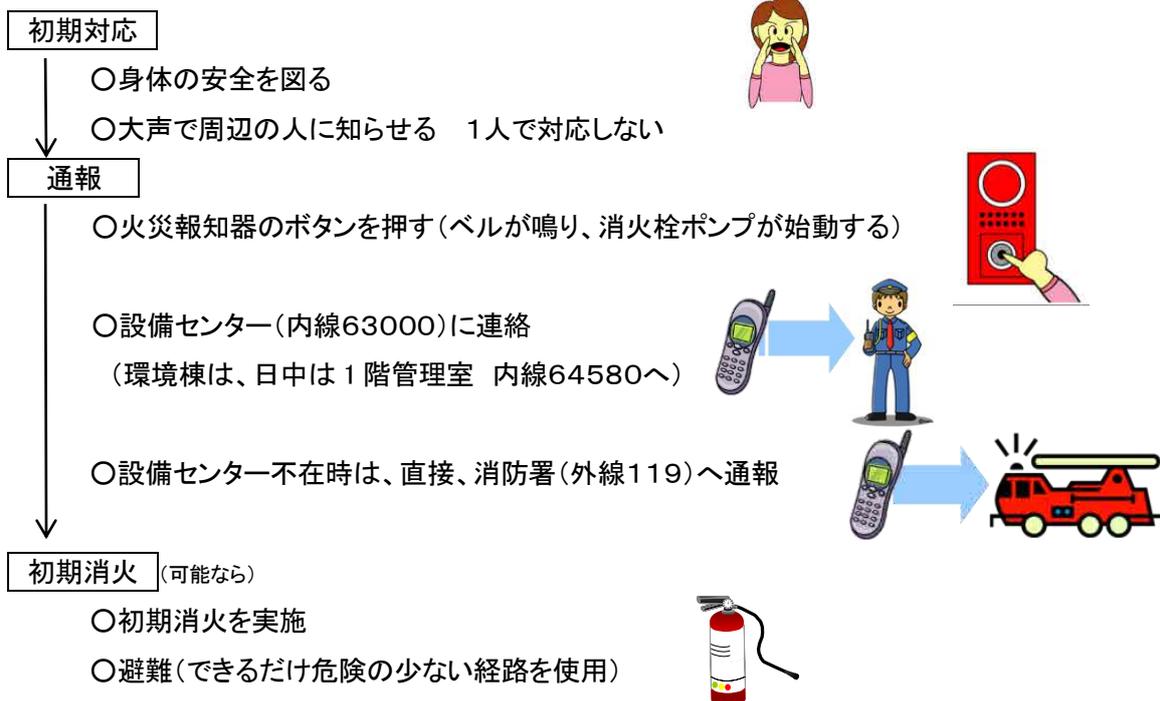
緊急時の対応の基本



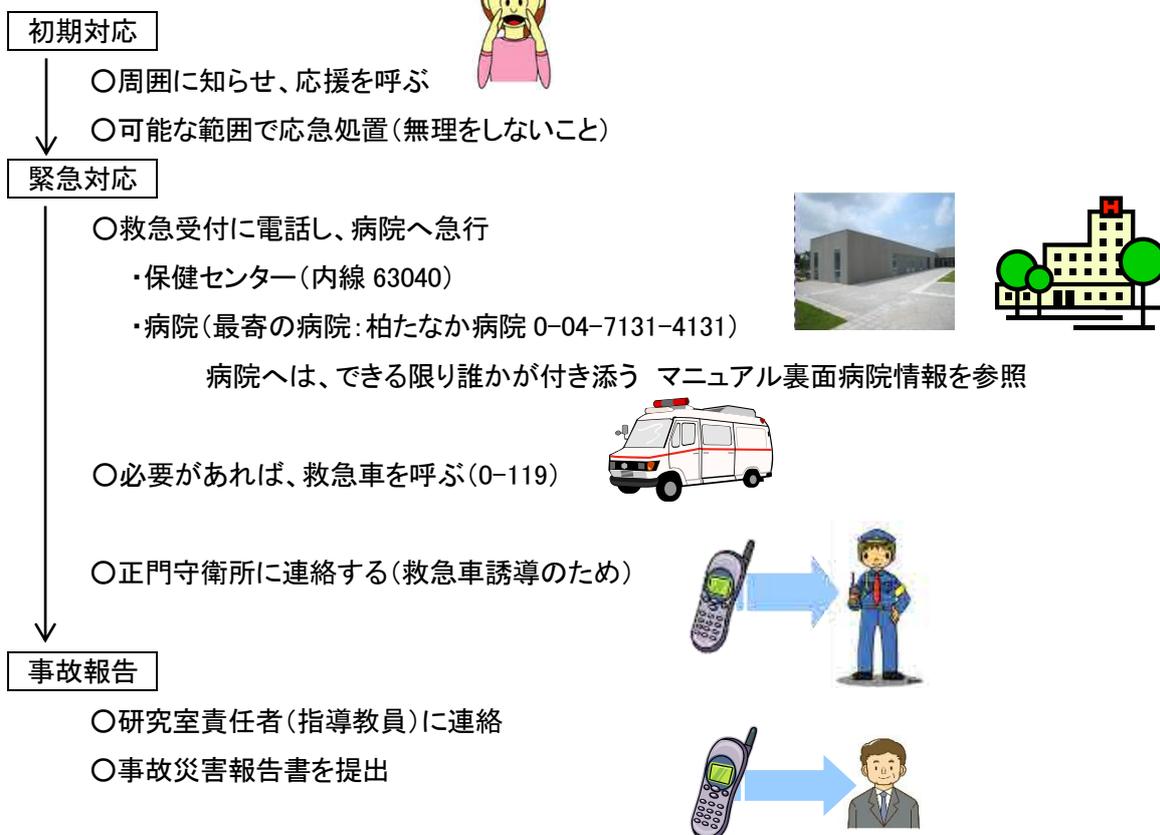
地震時の対応



火災時の対応



負傷者への対応

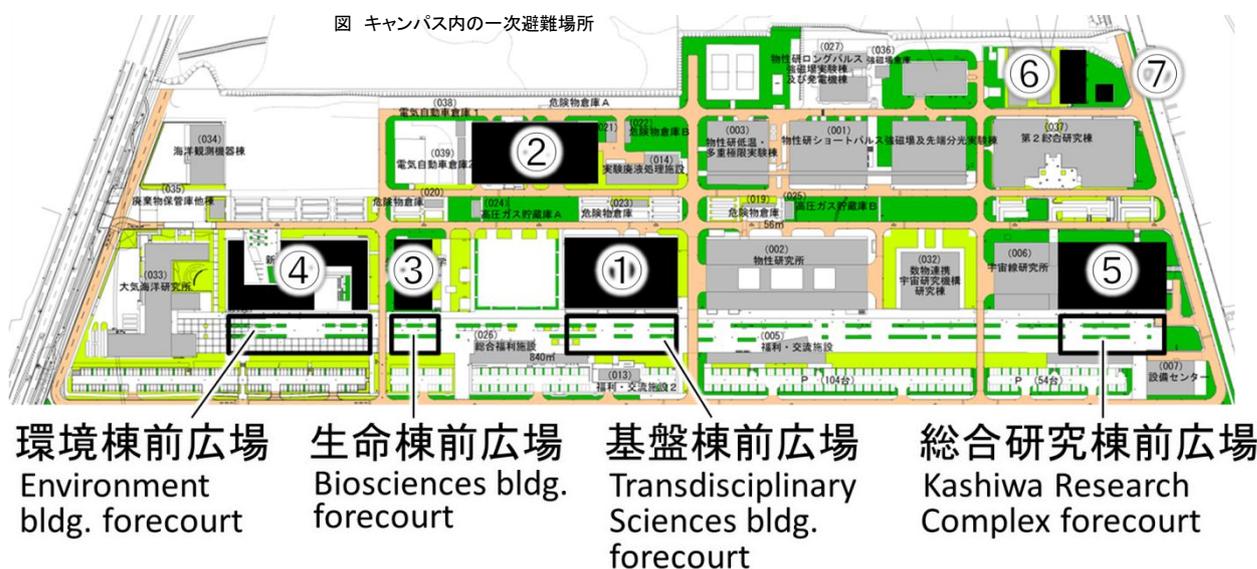


避難場所、安全カード

地震が生じた際には、まず、各棟の指定の一次避難場所に集合してください。研究室や職場単位で、点呼や安否確認を行い、必要に応じて最終避難場所へ移動します。

【各棟の一次避難場所】

- ①基盤棟、②基盤実験棟：基盤棟前広場
- ③生命棟：生命棟前広場
- ④環境棟：環境棟前広場
- ⑤総合研究棟、⑥情報生命科学実験棟、⑦カロリーメーター棟：総合研究棟前広場



【最終避難場所】 千葉県立柏の葉公園

<安全カード>

避難の際に「安全カード」を持参し、安否確認等にご活用ください。

安全カードには、あらかじめ必要事項を記入し、常に携帯するよう心掛けてください。

(表)

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|----|-------|-----|--|---------------|--|---------------|--|--------|--|
| <p>安全カード 新領域創成科学研究 1025 年 4 月</p> <p>緊急連絡先リスト</p> <p>①通報先 設備センター内線 63000 (04-7136-3000) 正門守衛所 内線 63010 (04-7136-3010) 消防署 0-119 (消防車、救急車) → 正門守衛所に連絡して緊急車両の誘導を依頼する。</p> <p>②指導教官または職場責任者 責任者の携帯 各棟における緊急連絡先</p> <p>③事務 新領域 環境安全管理室 平日 9-17 時 内線 63722 (04-7136-3722) PHS 65418 (04-7136-5418) 新領域総務係 平日 9-17 時 内線 64003 (04-7136-4003) 時間外 090-7833-4422</p> | <p>④その他の電話番号 保健センター 内線 63040 (04-7136-3040) 柏たなか病院 04-7131-4131 おおたかの森病院 04-7141-1117 柏厚生総合病院 04-7145-1111 辻仲病院柏の葉 04-7137-3737 環境安全研究センター-柏支所 内線 64200 (04-7136-4200) 低温液化室 内線 63515 (04-7136-3515)</p> <p>◎事故災害報告書を提出してください 東大 portal → 安全衛生 → 安全衛生業務支援システム (UTSMS) → 事故・災害 → 新様作成</p> <p>【あなたの情報】</p> <table border="1"> <tr><td>氏名</td><td>RH()</td></tr> <tr><td>血液型</td><td></td></tr> <tr><td>所属 (専攻名、研究室名)</td><td></td></tr> <tr><td>身分 (職名、課程・学年)</td><td></td></tr> <tr><td>家族の連絡先</td><td></td></tr> </table> | 氏名 | RH() | 血液型 | | 所属 (専攻名、研究室名) | | 身分 (職名、課程・学年) | | 家族の連絡先 | |
| 氏名 | RH() | | | | | | | | | | |
| 血液型 | | | | | | | | | | | |
| 所属 (専攻名、研究室名) | | | | | | | | | | | |
| 身分 (職名、課程・学年) | | | | | | | | | | | |
| 家族の連絡先 | | | | | | | | | | | |

(裏)

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|------|--|------------|-------|----------------------------------|--|---------------------------|--|---|--|
| <p>Emergency Information Card 0471363722</p> <p>◆ Emergency Contact</p> <p>Fire station 119 Police 110</p> <p>Tell WHAT happened</p> <p>the -KAJI- Injured +KEGA+</p> <p>Accident -JIKO+</p> <p>Tell WHERE it happened</p> <p>The University of Tokyo, Kashiwa, XXX Building, YY Floor: "Toudai, Kashiwa, XXX-tou, YY-kai"</p> <p>◆ Your Supervisor or Boss</p> <p>0 - -</p> <p>◆ Environment, Health and Safety Office Weekdays 9-17 04-7136-3722 PHS 04-7136-5418</p> | <p>◆ Medical Care</p> <p>ON campus Health Service Center, Kashiwa Branch weekdays 9-17 04-7136-3040</p> <p>OFF campus Chiba Kashiwa Tanaka Hospital..... 04-7131-4131 Otakanomori Hospital..... 04-7141-1117 Kashiwa Kousei General Hospital... 04-7145-1111 Tsujiyaka Hospital..... 04-7137-3737</p> <p>【About Yourself】</p> <table border="1"> <tr><td>Name</td><td></td></tr> <tr><td>Blood type</td><td>Rh()</td></tr> <tr><td>Affiliation (Dept. & Group name)</td><td></td></tr> <tr><td>Position (Title or Grade)</td><td></td></tr> <tr><td>Emergency contact number of your family</td><td></td></tr> </table> | Name | | Blood type | Rh() | Affiliation (Dept. & Group name) | | Position (Title or Grade) | | Emergency contact number of your family | |
| Name | | | | | | | | | | | |
| Blood type | Rh() | | | | | | | | | | |
| Affiliation (Dept. & Group name) | | | | | | | | | | | |
| Position (Title or Grade) | | | | | | | | | | | |
| Emergency contact number of your family | | | | | | | | | | | |

AED 設置場所

AED(自動体外式除細動器):守衛所(内線63010)、柏保健センター及び各建物に設置してある場所
また、使用方法を確認しておいてください。



図 各棟に設置されている AED

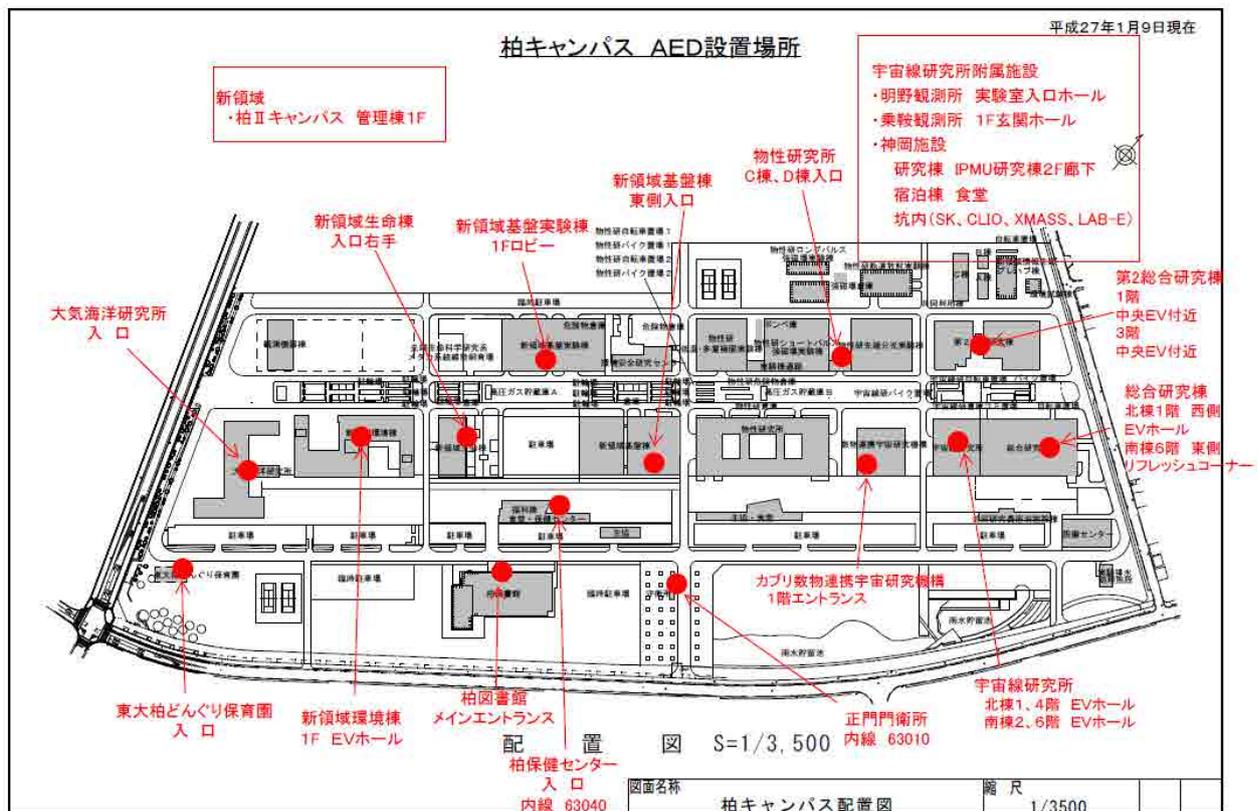


図 キャンパス内に設置されている AED 一覧

あなたの行動で救える命があります

心肺蘇生法の手順

1 意識の確認



1. 意識の確認

『大丈夫ですか』など、3回呼びかける
肩(鎖骨のあたり)を叩き、痛み刺激を行う

2 助けを呼ぶ

2. 救急車、AEDの依頼

大きな声で応援を呼び、周りの人に『119番をお願いします』
『AEDを持ってきて下さい』と依頼する

3 呼吸の確認



3. 気道確保、呼吸の確認

頭部後屈—あご先挙上を行い、気道確保を行う
傷病者の口と鼻に耳を近づけ、呼吸の確認を行う

<呼吸の確認>

- ①胸部の上下運動を『見る』
- ②呼吸があるのか音で『聞く』
- ③頬で息を『感じる』



4. 2回の人工呼吸(省略可能)

気道確保を行い、鼻をつまんでゆっくりと(1秒かけて)
息を吹き込む

5 30回の胸骨圧迫

胸が4~5cm沈む程度の強さで、
1分間に約100回のテンポで押します



5. 胸骨圧迫、人工呼吸

- ①服を脱がせ、乳頭と乳頭の間を手を置く
- ②1分間に100回のリズムで30回胸骨圧迫を行う
(4~5cmの深さで圧迫)
- ③気道を確保し、ゆっくりと2回人工呼吸を行う
(1回に1秒)
- ④30回の胸骨圧迫と2回の人工呼吸を5セット行う
(約2分間)

6 AEDで電気ショック

※使用法から読みましょう



6. AEDが到着したい、AEDを使用

- ①ふたを開ける(電源を入れる)
- ②電極を貼る(右の鎖骨の下と左の脇腹)
- ③電気ショックが必要な場合は、放電ボタンを押す

図 AEDを用いた心肺蘇生法

一般的な注意事項

●居室及び実験室を不在にする場合は、施錠すること。その際、室内の安全を確認する。

●貸与を受けた**鍵カード**は他人に**貸与しない**。また、鍵カードを使用して建物等に入出入りするときは、見知らぬ者と一緒に入ってはならない。



●電気系統の配線には、使用電力量と配線やタップの耐電容量の大小をよく検討し、過熱、漏電が起きないように注意すること。危険な“たこ足配線”をしない。

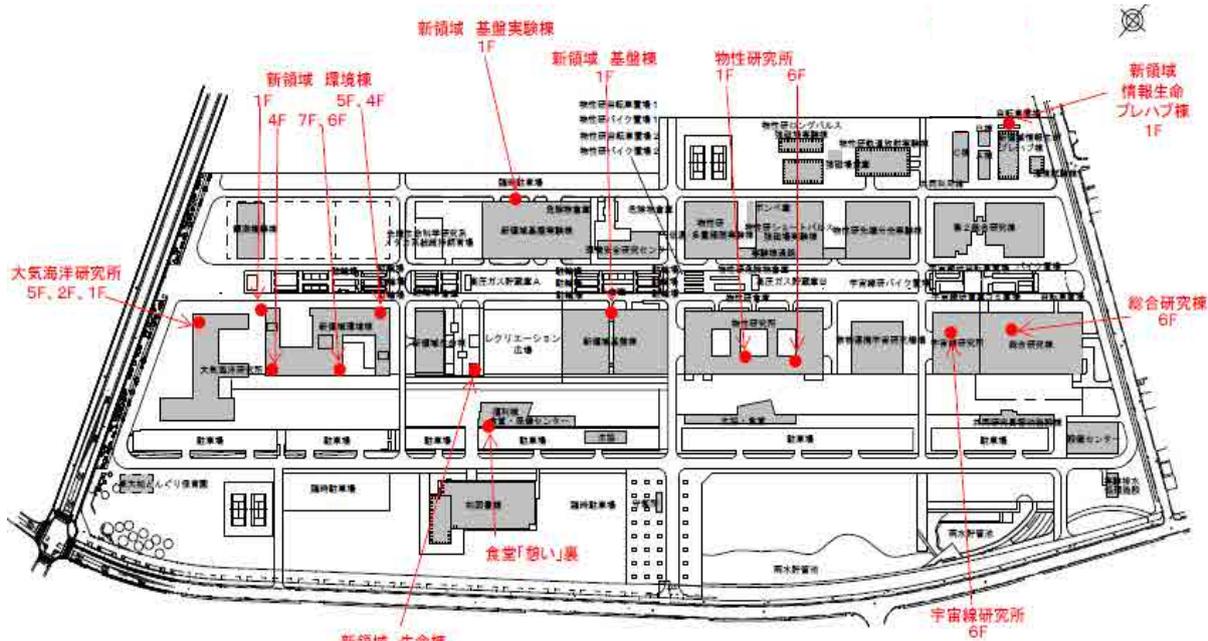


図 電気容量に関するポスター

●暖房器具は**熱源が露出しない**タイプの器具を使用し、周囲に可燃物を置かない。



●喫煙は定められた場所でのみ行う。



Smoking area in Kashiwa campus

2012/04/01

●キャンパス内の**プロムナード**では、**自転車は通行禁止**です。



図 自転車走行禁止区域

- 駐輪場・駐車場以外には駐輪・駐車しないでください。
- キャンパス内交差点での交通事故が発生しています。速度の出し過ぎや不用意な飛び出しはせぬよう、十分に注意して下さい。もし交通事故を生じた場合には警察を呼ぶ必要があります。

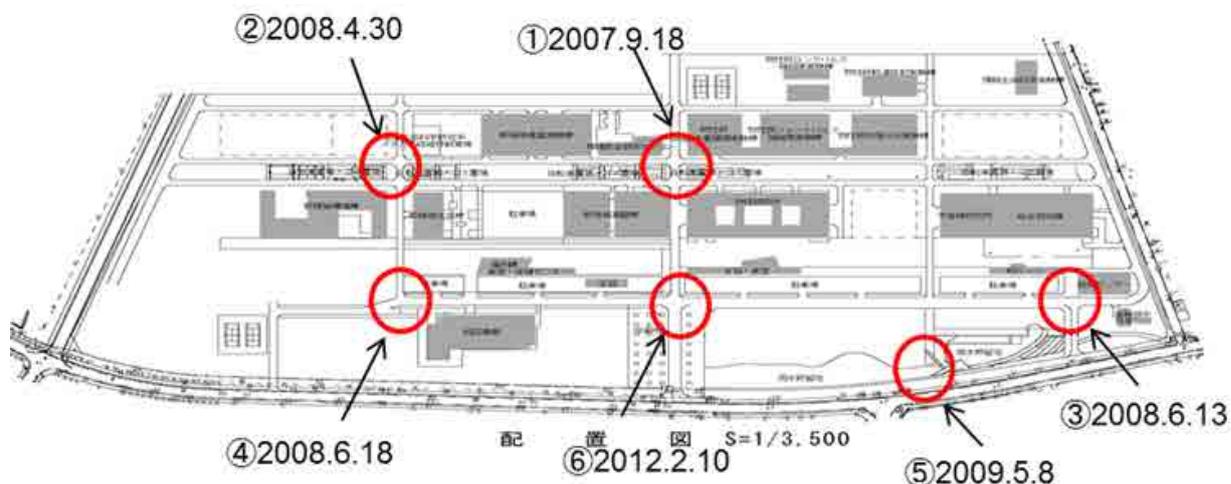


図 キャンパス内事故発生箇所(丸印6か所:2007~2012年に事故が発生した場所と日時)

- パソコン等のVDT(Visual Display Terminals)機器を使用した作業は、連続して1時間を超えないようにすること。次のVDT連続作業までの間に10~15分の作業休止時間を設ける。
- 重量物を持ち上げる時は、ぎっくり腰などの腰痛とならないために、男性の場合、55 kg以下または体重の40%以下の重さとなるようにする。荷物に近づいて重心を低くし、ひざを使って立ち上がり、腰を伸ばした状態でひねらないようにする。
- 身体に負担の少ない姿勢(座位、持ち上げ)は、

下図のようなポイントです。



図 荷物持ち上げ時の正しい姿勢

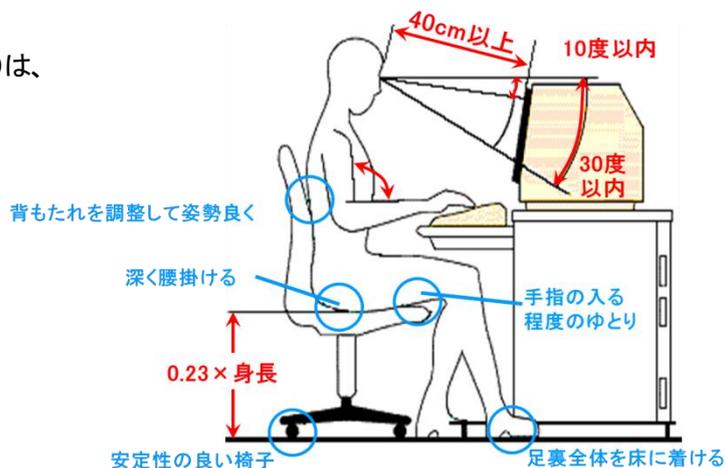


図 パソコン操作時の正しい姿勢

自転車のマナーを守ろう

「自転車安全利用五則」 道路交通法に違反すると罰則が科せられます

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外 2. 車道は左側を通行 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る【飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間ライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認】 5. 子供はヘルメットを着用

禁止事項

傘差しや
物を持つ等の
運転の禁止



傘差しや物を持つ等の運転は危険です。また、傘を固定して運転することも危険です。カッパを着用しましょう。

★「傘さし運転等」5万円以下の罰金
「除雪機大きさ制限違反」2万円以下の罰金又は科料

携帯電話使用
運転の禁止



携帯電話で話しをしたり、メールをしながらの運転は危険です。

★6万円以下の罰金

二人乗りの
禁止



原則として運転者以外の人を乗せることはできません。

★2万円以下の罰金又は科料

歩行者妨害の
禁止



歩行者の通行を妨害してはいけません。

★2万円以下の罰金又は科料

酒気を
帯びての
運転の禁止



酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。

★5年以下の懲役又は100万円以下の罰金（酒酔いの場合）

並進の禁止



他の自転車と並進することはできません。

★2万円以下の罰金又は科料

※「併走可」の標識がある道路では2台までに限り併走できます。

交通事故にあわないために

乗車用ヘルメットの着用

子供の保護者は、子供が自転車を運転するときや、幼児を幼児用座席に乗せるときは、子供に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。



交差点通行時の確認

道路を横断するときは、運転者が自分に気付いているか確認しましょう。



車道右側通行の禁止

自転車は車道の左側端に沿って通行しなければなりません。
(右側通行は禁止です。)

★3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金に処われます。



夜間無灯火運転の禁止

夜間の無灯火運転は危険です。
早めのライト点灯と反射材の積極的な活用を心がけましょう。

★5万円以下の罰金に処われます。



廊下や階段などでの転倒に注意

環境安全本部

学内での活動中及び通学通勤中にすべったり、階段を踏み外したりしての転倒による骨折や捻挫等の外傷が多数発生しています。

平成16年度 4件、平成17年度 9件、平成18年 11件、平成19年(6月6日現在) 5件

外傷の内訳(延数):

| | | | |
|-------------------------------|------------------------|----------------|-----|
| 腰椎等の骨折 | 1件、 | 腰椎等の打撲や捻挫 | 4件、 |
| 足・膝関節等の骨折 | 5件、 | 足・膝関節等の打撲や捻挫 | 12件 |
| 手・肘・肩関節等の骨折 | 2件、 | 手・肘・肩関節等の打撲や捻挫 | 6件 |
| 転倒時に持っていたガラス器具での切創(腱、神経断裂) 1件 | | | |
| 頭部・顔面の外傷 | 6件(内1件は頭蓋内出血(急性硬膜外血腫)) | | |

特に、雨天や清掃によって廊下や階段が濡れている時や大きな荷物を持っていたり談笑したりしながらの階段の昇降時に発生しやすい傾向があります。

階段では、転倒して数段落ちるだけでも大きなけがとなることがありますので、特に注意が必要です。

急性硬膜外血腫の例は階段を10段程度滑り落ちた事故です。また、階段を最後の段で踏み外して靭帯損傷となった例もあります。

特に梅雨の季節は、廊下や階段が濡れて滑りやすいことが多くなりますので、本学の事故事例から抽出した下記のポイントに注意して転倒によるけがの防止に努めてください。

靴について

- ・ 靴はすべりにくく、また脱げにくいものを使用してください。
- ・ 特に、雨天時にはヒールがあまり高くないものを履くようにしてください。

階段の昇降について

- ・ 階段の昇降時には、足元に注意してください。特に、荷物を持っているときには確実に足元を確認してください。
- ・ 特に階段を下りる時には、走ったり段を飛ばしたりしないでください。
- ・ 手すりがある場合は、できるだけ手すりをもって昇降してください。

すべりやすさへの注意について

- ・ 普段から廊下や階段等が濡れていないか、すべりやすくないかに注意してください。
- ・ 雨天時、建物内に傘等を持ち込むときは、十分に水滴を落としてから持ち込んでください。
- ・ 廊下、階段や実験室の床に水・油類等をこぼした時や特にすべりやすくなっている時は、その部分を囲うか注意喚起(掲示等)をして除去や掃除をしてください。
- ・ 頻繁に濡れることのある場所やすべりやすくなる場所には吸水性のマットを敷く等を行うようにしてください。

労働災害、通勤災害

本学では、大学と雇用関係にある全教職員に対して、労災の適用対象としています。

労働災害(労災)の定義

(1)労働災害とは、労働者の業務上の負傷、疾病、障害または死亡

認定要件

業務遂行性:大学法人の指揮命令下にあった

業務起因性:業務を行うことによって被災した

(2)補償内容

医療等の現物支給及び休業補償

後遺症等に対する障害補償給付及び死亡に対する遺族補償給付など

特別な状況下での労災

(1)休憩時間中の災害

施設または管理上の欠陥によるもの場合は労災となります。

(2)出張中の災害

出張期間中を通じて勤務中と考えられるため、原則として私的な行動による被災以外の場合は労災となります。

(3)労災時の手続き

労災申請は本人、家族または遺族が所轄労働基準監督署に行く。申請にあたっては、部局の事務を通じて事業主証明の発行を受けます。

原則として時効は2年、障害補償給付と遺族補償給付は5年

通勤災害

(1)通勤災害とは、労働者が通勤により被った負傷、疾病、障害または死亡であり、労災ではないが、労災と同等に扱われます。

(2)通勤途上での逸脱があると通勤災害として認められません。以下の場合は逸脱ではありません。

- ①日用品の購入その他これに準ずる行為
- ②職業訓練、学校における教育等を受ける行為(定時制高校等)
- ③選挙権の行使その他これに準ずる行為
- ④病院または診療所で診療や治療を受けること及びこれに準ずる行為

◆お問い合わせ先: 新領域 総務係(基盤棟1階)

学生教育研究災害傷害保険(学災研)等

本学では、全学生を対象として、学生教育研究災害傷害保険に加入させ、また、その他の保険について任意での加入の紹介をしています。

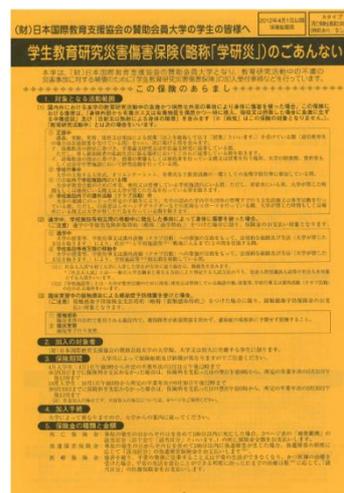
【全学生一括加入の保険】

●学生教育研究災害傷害保険(学災研)

学災研は、大学で学ぶ学生の教育研究活動中の災害に対する補償制度で、傷害に対する給付を行い、課外活動を含む教育研究活動や大学生活の充実を図ることを目的としています。

本学では、学生の福利厚生の上昇を図るため、大学が保険料を負担して在籍する全学生を加入させています。(2,000万円コース、通学特約付き)。加入手続きは、大学が一括して行っています。

対象の学生、対象となる障害、保険金の種類と補償額、保険金の請求方法等については、教務課までお尋ねください。



学生教育研究災害傷害保険(学災研)

【その他の保険】

学災研は、教育研究活動中に生じた学生本人の傷害に対して保険金を支払う保険ですが、その他の保険は、下記のとおりです。

●学災研付帯賠償責任保険(付帯賠償)

この保険は、学災研加入学生のみが加入出来る保険で、学災研では補償されない**他人等への賠償責任事故**に対して保険金を支払う保険です。

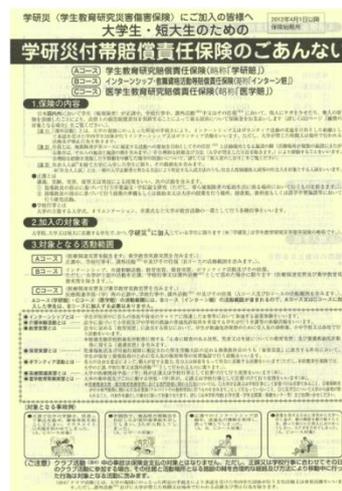
実験中の事故などの活動中に、**他人にケガ**をさせたり、**他人の財物を損壊**させたりして、**損害賠償**が発生した場合に、保険金が支払われます。

上記保険には、対象となる活動に応じて3種類のコースが用意されています。

Aコース： 学生教育研究賠償責任保険(略称「学災研賠」、年度保険料 340 円)

Bコース： インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険(略称「インターン賠」、年度保険料 210 円)

Cコース： 医学生教育研究賠償責任保険(略称「医学賠」、年度保険料 500 円)



学災研付帯賠償責任保険(付帯賠償)

◆お問い合わせ先： 新領域 教務係(基盤棟 1 階)

●学研災付帯 学生生活総合保険(付帯学総)

この保険は、学研災加入学生のみが加入出来る保険で、学研災では補償されない学生生活全般に対する病気や怪我の補償及び賠償責任に対し保険金を支払う保険です。
(4年間の保険料 約 30,000 円～)

留学生など日本の社会保険に加入していない人が、日本国内で医療機関に掛かる際の補償をカバーしており、自国で保険に加入していない方などに、本学学生への特別価格でサービスを受けていただくことができます。

◆問い合わせ先 : 学生生活総合保険相談デスク
〒104-0045 中央区築地 5-6-10 浜離宮パークサイドプレイス 16F
フリーダイヤル:0120-811-806

●この他に、大学生協の学生総合共済などがあります。

その他の保険

●大学または教職員による損害賠償事故…国大協保険 総合賠償責任保険

授業、実験、実習中の事故により第三者(本学の教職員以外の者)に財産的または身体的損害が発生し、本学または本学の教職員がその損害賠償責任を負うこととなった場合には、国大協保険総合賠償責任保険により保険金が支払われます。

●施設の利用者、無給の講師・研究員、ボランティア等の損害事故

…国大協保険 総合賠償責任保険 施設被災者対応費用担保特約

大学施設の利用者、無給の講師・研究者、大学が主催する行事等に参加するボランティアが大学施設内での事故によって医師の治療を受け大学が被災者に「見舞金」を支出した場合に国大協総合賠償責任保険「施設被災者対応費用担保特約」の対象となり保険金が支払われます。

国大協保険担当部署 : 資産課 資産経営チーム(内線 22193)

事故・災害報告、ヒヤリハット報告

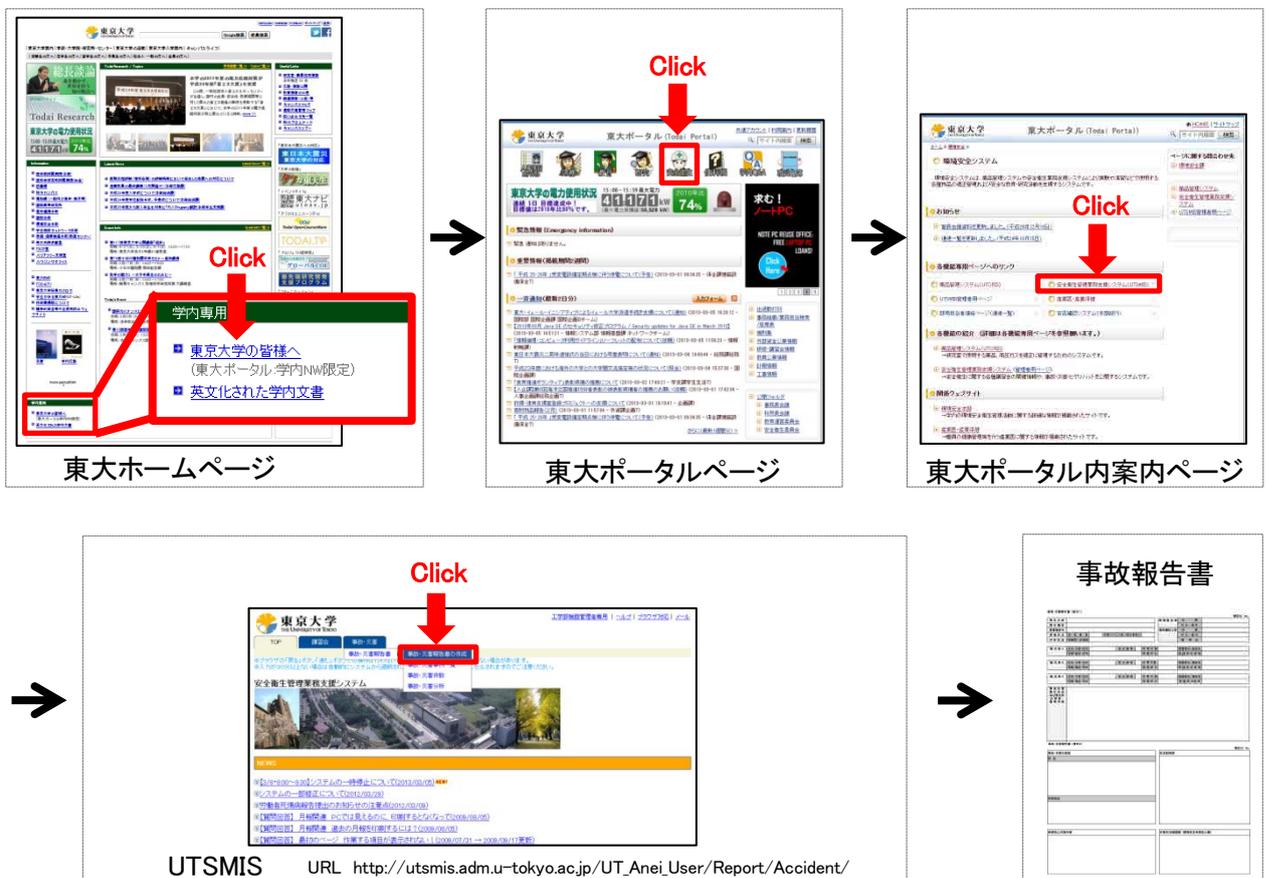
事故・災害が起きてしまったら、上司または指導教員に一報を入れてください。

落ち着いたら、UTSMIS(東京大学・安全衛生管理業務支援システム)で事故・災害報告書を作成し、提出してください。(UTSMIS の画面からオンラインで提出)

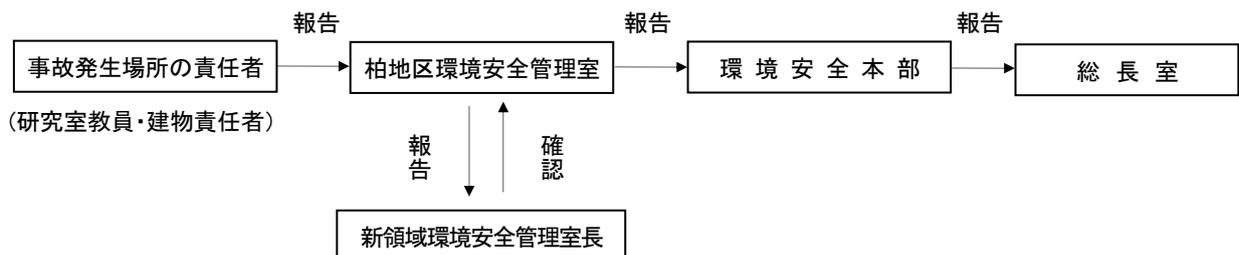
※ 原因を究明し、再発防止対策を行い、事故災害の防止に役立てるため、皆さんの身近で起こった事故・災害はもとより、ヒヤッとした・ハッとした事柄（人災・設備災害がないヒヤリハット）についても報告してください。

事故・災害報告書【UTSMIS】 URL http://utsmis.adm.u-tokyo.ac.jp/UT_Anei_User/Report/Accident/

<UTSMIS>

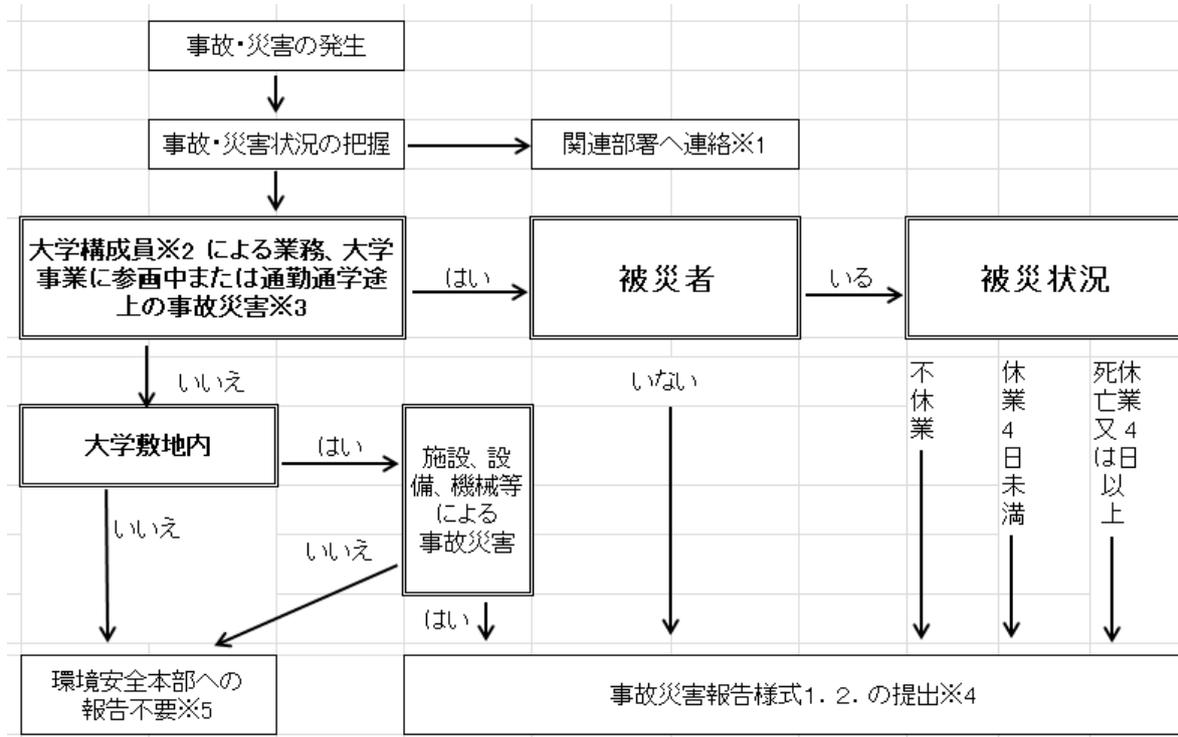


<報告書の流れ>



事故・災害報告書フローチャート

事故災害報告書フローチャート



注意事項

各種事故様式を作成する事案については、別途メール等で速報(状況報告)を入れて下さい。

事故報告様式1は、事故災害発生後遅滞なく提出して下さい。

事故報告様式2は、事故の原因検討、再発防止策の策定後、提出して下さい。

※1: 災害の規模に応じて既定の部署に連絡して下さい。

※2: 構成員とは、教職員、学生、及びその他大学の事業に参画する全ての者をさします。

※3: 教育・研究活動や大学運営などの業務中及び通勤途上で発生した事故・災害をいう。また、大学構成員による業務又は大学事業に参画中に発生した事例も含むものとする。なお、学生の課外活動や職員のレクリエーションによる受傷などの事故災害は除く。その他判断に困るものは新領域環境安全管理室までお問合せ下さい。

※4: 「施設、設備、機械等による事故災害」及び「休業以上の災害」、「不休業災害」は様式1及び2を提出してください。「被災者がいない」は様式1を提出してください。ただし、災害の内容によっては様式2の追加報告をお願いする場合があります。

※5: 部局にて判断の上、記録等の処理を行ってください。

環境安全本部 報告書作成フローより

健康管理

健康診断

- (1) 健康診断受診対象者は、大学が実施する健康診断を受診する義務があります。
(同様の内容を別の医療機関などで受診して、その結果を提出してもかまいません)
- (3) 健康診断には、一般健康診断と有害業務ごとに行われる特殊健康診断があります。
- (4) 教職員は、健康診断受診後の保健指導などの呼び出しに応じる義務があります。

メンタルヘルス

- (1) 職域において最も多いメンタルヘルスの問題は抑うつ症状です。次のような症状があるときは早めに相談しましょう。

- ① 不眠、夜中に目が覚める、早朝に目が覚める
- ② 朝起きた時ぐっすり寝た感じがしない
- ③ 何もやる気が起きない
- ④ 仕事に行くのが苦痛ではない



セクシュアル・ハラスメント対策

東京大学では、セクシュアル・ハラスメント防止のための倫理と体制の綱領、セクシュアル・ハラスメント防止宣言を制定しています。

相談窓口

メンタルヘルスやセクシャルハラスメントで悩んだ場合には、以下の窓口へ相談することができます。相談者のプライバシーは厳守されます。また、相談したことで不利益な扱いを受けることはありません。

- ① 各部局相談員
- ② 東京大学ハラスメント相談所 柏キャンパス相談室
(総合研究棟1階 162号室、内線64495)
- ③ 柏保健センター(「プラザ憩い」隣、内線63040)
- ④ 学生相談所(新領域・環境棟1階 117号室、内線63714)
- ⑤ なんでも相談コーナー柏分室(新領域・基盤棟2階 2B5号室、内線64129)
- ⑥ 産業医(物性研5階 559b号室、内線63508)

職場巡視と自主職場点検

研究室や職場の安全で快適な環境を整えることを目的に、**年に1回、産業医**が巡視します。
産業医巡視を補完するため、各部屋における**自主的な職場点検**も実施してください。

【職場巡視】

● **産業医**による巡視

教員室を除いた全部屋(実験室、院生室、事務室など)を巡視いたします。



産業医巡視の様子

● **衛生管理者**による事後巡視

産業医から指摘をうけた個所について衛生管理者が、その後の改善状況を確認いたします。

【自主職場点検】

● 各部屋における安全衛生環境の**自主職場点検(毎月)**

【巡視の流れ】

- ① 巡視実施の1週間前までに、環境安全管理室よりメールでお知らせします。
- ② 巡視当日は、各部屋の実情を把握している方に立会いをお願いします。
- ③ 後日、巡視報告書を環境安全管理室よりメールでお送りします。
産業医が「改善が必要」と判断した項目について、指摘を受けた部屋の責任者が改善し、その対応状況を報告書に記入して、返送してください。
- ④ 衛生管理者による事後巡視
③の対応状況の報告をうけ、衛生管理者が確認に伺います。

<産業医巡視でよく指摘される事柄>

● **電気容量の超過**

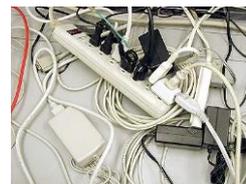
1つのコンセントに挿して使用できる電気容量(W数)には限りがあり、それを超えるとブレーカーが落ちてしまうことがあります。複数の電気機器を同時使用する場合には、掲示などで各機器の電気使用量に注意してください。

同時使用に注意!

| | |
|---|----------------|
| 最大W数: 1500W | |
|  | 電子レンジ: 1100W |
|  | 電気ポット: 905W |
|  | コーヒーメーカー: 650W |

●電気配線の整備

床の電気配線によるつまずきを防ぐために、コードカバーを設置する、また電源タップの水濡れによるショートを防ぐために、タップは水源から離れた場所に設置してください。



●棚やロッカーの壁止め

L字フック等を活用して壁へ固定してください。
棚下に敷くシリコン素材のマットも同様の効果があります。



●ポンベの固定

地震による転倒を防ぐため、ポンベ立てを壁や床面へ固定し、ポンベはポンベ立てへ2点固定してください。

- ・ジェルシートを用いたポンベ立ての固定
- ・ベルトや金鎖を用いたポンベの固定 等



【自主職場点検】について

- 各研究室による安全衛生管理に関する自主点検(月1回)

<職場点検方法>

① 職場自主巡視記録用紙の提示

2種類の用紙から必要な「巡視記録用紙」を選択・印刷して、**各部屋の入口(内側)に提示**してください。

複数の実験室または複数の居室をそれぞれ1枚の報告書にまとめて作成していただけます。

- ・「非実験系研究室・事務部門」タブ・・・実験をしない研究室、事務系居室
- ・「実験系研究室」タブ……………実験室

<非実験系/事務>

| 新領域・平成 年度 職場自主点検記録(居室等) | | 部屋入口の内側に掲示して下さい。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------|-------|--|--|--|
| 専攻: | 研究室: | 責任者: | 点検者: | 部屋名称: | | | | | | | | | | A:対応済 B:要対応 C:該当しない | | | | |
| 項目 | | | | 4/ | 5/ | 6/ | 7/ | 8/ | 9/ | 10/ | 11/ | 12/ | 1/ | 2/ | 3/ | | | |
| 電源の管理 | ・コンセントの水濡れの危険がない | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | |
| | ・電子レンジ、湯沸かしポット、コーヒーメーカー等電気容量の大きい物が同一のコンセントにつながれていない | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | |
| | ・床上のコードに耐荷重性のモール(カバー)がかけてある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | |
| | ・床上のコードが整理されている | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | |
| 入口内側の掲示 | ・緊急連絡先を電話口等わかりやすい場所に掲示してある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | | |
| | ・職場自主巡視記録を掲示し、毎月点検を実施している | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | | |
| 地震火災対策 | ・棚やキャビネット等が固定されている | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | | |
| | ・高所におかれた重量物に転落防止措置をしている | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | | |
| | ・廊下に傘立て、靴箱等避難の妨げや、延焼するものを置いていない | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | | |
| | ・消火栓や消火器の位置を把握している | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | | |
| その他 | ・緊急シャワーの位置を把握している | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | | |
| | ・救急箱を備え付けてある(※) | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | | |
| | ・安全マニュアルを備え付けてある(※) | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | | | | |

(※) 研究室に1つあればよい。

<実験系>

| 新領域・平成 年度 職場自主点検記録(実験系研究室) | | | | 実験室入口の内側に掲示して下さい。 | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|------------------------------------|------|-------|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------------|-------|
| 専攻: | 研究室: | 責任者: | 点検者: | 部屋名称: | | | | | | | | | | A:対応済 B:要対応 C:該当しない | |
| 項目 | | | | 4/ | 5/ | 6/ | 7/ | 8/ | 9/ | 10/ | 11/ | 12/ | 1/ | 2/ | 3/ |
| 電源の管理 | ・コンセントの水濡れの危険がない | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・床上のコードに耐荷重性のモール(カバー)がかけられている | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・床上のコードが整理されている | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| 入口外側の掲示 | ・最新の緊急時室内配置図が掲示してある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・該当する薬品関連の掲示(第一種/第二種/第三種有機溶剤)がしてある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・その他該当する掲示が(組換遺伝子実験、レーザー等)してある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| 入口内側の掲示 | ・一般的な掲示(飲食禁止、関係者以外立入禁止)がしてある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・緊急連絡先が掲示してある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・職場自主巡視記録を掲示し、毎月点検を実施している | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| 提示対象場所への掲示 | ・必要な保護具を備え付け、保護具着用の掲示がしてある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・実験機器緊急時停止方法が掲示してある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・ドラフト本体に「ドラフト管理責任者」が掲示してある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| 薬品管理 | ・ドラフト本体に「直近のドラフト定期点検結果」が掲示してある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・薬品保管庫が固定してある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・薬品瓶の転倒転落防止措置がしてある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| 毒物劇物管理 | ・薬品は分別保管している | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・毒物/劇物保管庫に「医薬用外毒物」「医薬用外劇物」の掲示がしてある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・教員が鍵を管理している | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| 定期点検 | ・使用後は試薬瓶を速やかに保管庫へもどしている | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・使用記録はその都度UTC RISまたは専用ノートに記録している | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・業者または研究室でドラフトチャンバー定期点検を行っている | | | A B C (1年を超えない範囲で1回実施する) | | | | | | | | | | | |
| ガスボンベ等の管理 | ・業者または研究室でオートクレープ定期点検を行っている | | | A B C (1年を超えない範囲で1回実施する) | | | | | | | | | | | |
| | ・業者または研究室で遠心機定期点検を行っている | | | A B C (1年を超えない範囲で1回実施する) | | | | | | | | | | | |
| | ・ボンベラックを固定してある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| 水質汚濁防止 | ・ボンベをボンベラック等に2点固定してある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・使用中のボンベは管理システムへ登録している | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・使用していないボンベは返却されている | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| 地震火災対策 | ・実験用流し台に穴や割れ、排水管接続部からの水漏れはない | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・ドラフトチャンパー用流しに穴や割れ、排水管接続部からの水漏れはない | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・高所におかれた重量物を固定してある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| その他 | ・工作機械を作業台に固定してある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・暗室に番電型の保安灯がついている。または懐中電灯を備え付けてある | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・廊下に傘立て、靴箱等避難の妨げや、延焼するものは置いていない | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| その他 | ・消火栓や消火器の位置を把握している | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・緊急シャワーの位置を把握している | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| | ・実験室に飲食物を持ち込んでいない | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |
| ・実験室で寝泊まりしていない | | | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C | A B C |

② 自主巡視の実施

巡視記録用紙のチェック項目に従って、毎月(月初、月末いつでも結構です)点検を行い、結果を記録してください。

③ 自主巡視記録用紙の提出

記入済みの巡視記録用紙は、年度末に、職場または研究室単位でまとめて新領域環境安全管理室に提出してください。

学内便宛先：生命棟002 環境安全管理室宛

実験研究に関する注意事項

安全管理の基本

機械や物質を安全に扱わなければ、どんな実験においても事故はおこりえます。実験における安全とは、「どのように行っても事故にならない実験をする」ことではなく、「事故にならないように道具を使う」ことです。そのためには、扱う物質、装置の潜在的な危険性を知り、法規制についてもチェックしてください。

実験時の注意事項

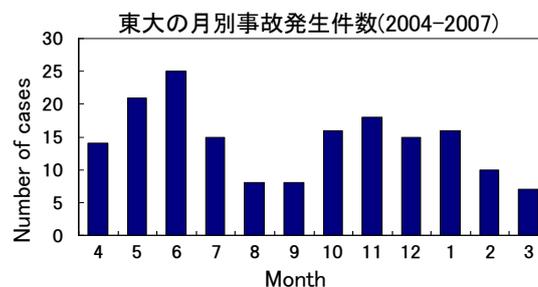
(1) 予定している作業や扱う物質が、**法的規制**の対象である場合や

資格が必要な場合がありますので、

自ら調べて法規制や資格の有無を確認してください。

(2) 無理のない実験計画を心がけてください。過密スケジュール、体調不良時の実験は、事故のもとです。

「慣れるまで」「慣れた頃」は要注意です！



(3) **夜間**の実験は極力避けてください。注意力が低下し、緊急時の対応が困難になりがちです。

(4) 実験を行うときは、教員や周囲の人に**相談**しながら計画を立て、過去に事故事例がないかを確認して十分な備えをしてください。

(5) 危険・有害性の高い作業は、一人でなく**複数**で行ってください。原則として、**休日**及び**深夜**には行わない。

(6) 実験室に入ったら、**保護具**を身に着けてください。目に飛沫の入る事故の 7 割は、他の実験者によるものであるという報告があります。また、実験室のドアには、「保護具着用」を促す表示シールを掲示してください。

(7) 作動中の**無人運転機器**がある場合は、「実験中」、「触ると危険」であること等、第三者がわかるように**提示**してください。

(8) 非常口、いちばん近い消火器の位置、種類、使い方等確認しておいてください。

(9) 実験室内は**飲食禁止**です。**化粧**直しもできません。



学生の夜間・休日実験による事故防止について

環境安全本部

例年 12 月～3 月にかけては、学生等が学位申請の準備等のために、夜間や休日に実験・研究を行うケースが少なくありません。

事例 1～3 に示すとおり、過去には不規則な生活や疲労の蓄積等に起因する事故や体調不良が発生しています。また、夜間や休日に実験・研究を行い万が一事故が発生した場合には、教員等の不在による対処の遅れや受診医療機関の限定といった事態につながる恐れがあり、危険です。

学生の実験は教員等の指導のもとに行うべきものであり、教員等は学生の実験のスケジュールおよび実験計画を把握し、適切な指導を行うことが求められます。

つきましては、各研究室の教員等は下記【学生の夜間・休日の実験について】を徹底してください。

事例1:平成 24 年 12 月、13 時頃、研究員が研究会中に意識を失い転倒。病院へ搬送された。休業 1 日。
(研究への集中による疲労やストレスの蓄積があったと思われる。)

事例2:平成 24 年 1 月、22 時頃、学生が帰宅のため急いで階段を降りる際に滑り、足を複雑骨折。休業 3 週間。(博士論文の審査会を控え、疲労の蓄積があった。)

事例3:平成 25 年 2 月、22 時頃、学生が帰宅途中に急性アルコール中毒のため自転車と共に転倒。脳挫傷、頭蓋骨骨折、鼓膜損傷など。休業 1 ヶ月。(論文の作成・発表のため疲労が蓄積した状態で、論文発表が終了した解放感から過度な飲酒を行った。)

【学生の夜間・休日の実験について】

- ・夜間や休日の実験を行う必要がないように、計画的に実験を進めるよう指導すること。
- ・やむを得ない事情があり、夜間や休日に実験を行なう場合は、指導教員等がそれを把握し必要な指導等をした上で行わせること。
- ・1 人では作業させないこと。
- ・睡眠不足や疲労が蓄積した状態で実験をさせないこと。
- ・万が一、事故が発生した場合の緊急連絡体制を確認し周知しておくこと。



夜間・休日等での一人だけでの実験や
疲労蓄積時の実験はしない、させない。

あなたの目を守りましょう

あなたの目を守りましょう

環境安全本部

眼の外傷が学内で連続して報告されています。

チェック1 あなたの実験室 / 職場は以下に該当しますか？

- ▶ 化学物質・薬品を扱う作業
- ▶ 高温物や低温物を扱う作業
- ▶ 粉じんや切屑が発生する作業
- ▶ レーザーや紫外線、赤外線が発生する作業
- ▶ 病原体を含む試料（血液など）を扱う作業



チェック2 あなたの実験室 / 職場では正しい保護具を使用していますか？

| | |
|-----------|---------------------|
| 遮光保護具 | 紫外線・強い可視光線、赤外線からの保護 |
| 保護眼鏡 | 粉じん・飛沫・飛来物からの保護 |
| レーザー用保護眼鏡 | レーザー放射光からの保護 |

- 誤解
- ▶ 近視用めがねを着用しているから大丈夫？
→ 代用できません
 - ▶ 近視用めがねをしているから、着用できない？
→ オーバーグラス型があります



チェック3 万が一、薬品など異物が目に入ったら…

大急ぎで水道へ→流水で15分は洗い流す(アルカリは30分！)

助っ人を呼びましょう。

→ 洗眼の手助け、異物の詳細確認、受診先の手配

受診先リスト 近隣の受診先を記入しておきましょう。

| | |
|------|-----|
| 【日中】 | tel |
| 【夜間】 | tel |
| 【休日】 | tel |

目の保護具については環境安全本部のHPをご覧ください

<http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/gakunai/office/anzereisei/ed/hogo.pdf>

レーザー使用上の注意

(1) 身体への危険性

レーザー光による身体への影響としては主に、眼と皮膚への障害が考えられます。レーザー光が目に入ると網膜に障害をもたらし、失明等の重大な永久的障害を残す恐れがあります。角膜や水晶体といった前眼部も白内障などの損傷が起こり得ます。大出力のレーザーは、皮膚にも火傷を起こす危険性があります。特に、短波長光は光化学反応が起こすので、低強度でも長時間の被曝は避ける。

以下に注意事項を述べる。

●眼障害に対する注意等

- (a) レーザーの取り扱いの際には、使用レーザーの波長に対応した保護眼鏡を必ず着用する。
- (b) 低強度であっても保護眼鏡を着用していても、絶対にレーザー光を直接見ることは避ける。
- (c) ミラー等の光学系がしっかり固定されていることを確認してから使用すること。
- (d) 反射率の高い物体は、レーザーの周囲に置かない。腕時計のガラスによるレーザー光の反射の危険があるので身につけて作業をしない(反射光で失明した例がある)。
- (e) レーザー光の光路の高さは、歩行時、作業時における目の高さを避けること。
- (f) 可能な限り明るい場所でレーザーを扱うこと。
- (g) 予期しない反射を防ぐため、可能な限りレーザー光路及び光路の延長上をカバーで覆う。
- (h) レーザー機器が設置されている場所の入口又は保護囲いに、適切な警告標識を掲示すること。
またレーザービームが戸口の方に向く配置としない。

●皮膚障害に対する注意

- (a) 衣服の上からでも、身体のどの部分にもレーザー光をさらさない。
- (b) 皮膚の露出を少なくする。難燃性の長袖の衣服の着用が望ましい。
- (c) レーザー光路上及び光路の延長上に立たない。
- (d) レーザー光路に燃えやすいもの(溶剤、油、紙など)を置かない。
- (e) レーザー光は、専用のビームストッパーや不燃性の遮蔽物(レンガなど)を置いてレーザービームを終端させる。

(2) その他使用上の注意事項

- (a) レーザーは高電圧を印加し動作しているので、使用中、使用後に限らずむやみにカバーを外さない。
故障修理等のためにカバーを開ける際には、感電に対する処置を施した後作業を行う。
- (b) レーザー装置のカバーを外しているときは、レーザーを発振させていなくても保護眼鏡を着用する。
- (c) エキシマーレーザーはハロゲン系のガスを使用するのでガス配管のリーク等のチェック及びその取り扱いに注意する。
- (d) 色素レーザーの色素には発がん性等の危険性があるものもあるので取扱いには注意する。色素

溶液の調合の際には必ず手袋と保護眼鏡を着用し、局所排気装置内で行うのが望ましい。

(e) 使用中は、レーザーの使用を意識しない他の作業者に、その使用が分かるようにする。

レーザーのクラス分け

レーザーは光の出力により危険度が高くなる。JIS C 6802「レーザー製品の放射安全基準」平成 17.3.25 改正により危険度によってクラス分けされている。以下にレーザーのクラス分けを示す。

| クラス | 基準 | 出力(連続光) | 警告ラベル義務 | 表示ラベル |
|-----|---|-----------------|---------|--|
| 1 | レンズなどの光学系で集光しても、眼に対して安全なレベルのレーザー。 | 0.39 μ W 以下 | 不要 | クラス1レーザー製品 |
| 2 | 可視光(400-700nm)で、眼の保護は「まばたき」などの人体の防御反応により障害を回避できる出力のもの。 | 1mW 以下 | 必要 | レーザー放射／ビームをのぞき込まないこと／クラス2レーザー製品 |
| 1M | 302.5-4000nm の波長範囲で、光源から 100mm をおいて裸眼で観測して安全だが、レンズによる観測で障害をうける可能性はある。 | 5mW 以下 | 必要 | レーザー放射／光学器具で直接ビームを見ないこと／クラス1Mレーザー製品 |
| 2M | 可視光で、光源から 100mm をおいて裸眼で観測して嫌悪反応により危険性が回避できるが、レンズによる観測で障害をうける可能性はある | 5mW 以下 | 必要 | レーザー放射／ビームをのぞき込まないこと、また、光学器具で直接ビームを見ないこと／クラス2Mレーザー製品 |
| 3R | 302.5-4000nm の波長範囲で、光学系で覗かない限りは安全なレベルのレーザー。但し、光学的手段で直接ビーム内を観察することは危険。 | 5mW 以下 | 必要 | レーザー放射／目への直接被ばくを避けること／クラス3Rレーザー製品 |
| 3B | 波長範囲及び裸眼又は光学的手段を問わず直接又は鏡面反射によるレーザー光のばく露により眼の障害を生じる可能性がある。 | 0.5W 以下 | 必要 | レーザー放射／ビームの目または皮膚への被ばくは危険！、見たり触れたりしないこと／クラス3Bレーザー製品 |
| 4 | 拡散・反射された光を見ても危険なレーザー。皮膚に当たると火傷を生じたり物に当たると火災を生じる恐れがある。 | 0.5W 以上 | 必要 | レーザー放射／ビームや散乱光の目または皮膚への被ばくは危険！、見たり触れたりしないこと／クラス4レーザー製品 |

取り扱うために必要な掲示

警告ラベル及び表示ラベルは、本体もしくは固定した装置の、見やすく分かりやすい場所に必ず貼付しなければならない。



レーザー管理区域の表示例

参考文献

東京大学工学系安全マニュアル

保護具

● 保護メガネを着用する実験や作業

- ・化学物質・薬品を扱う実験や作業
- ・レーザー、紫外線や赤外線が発生する実験や作業
- ・粉塵又は切り屑が出る実験や作業(破碎・研磨・液体の混練、工作機械の使用など)
- ・高温物または低温物を扱う実験や作業
- ・爆発、破裂またはガラスへ陶器の器具が破損する可能性がある実験や作業

1) 保護メガネ 近視用のメガネなどは保護メガネの代用にはなりません。

＜メガネ型＞ 普通のメガネと同じだが、横や斜めからの眼への飛入を防止する。



横にカバーがついて、飛散防止



柄の角度調整が可能



柄の長さ調整が可能

＜オーバーグラス型＞ 通常のメガネを使用している上から着用できる。



柄の角度調整が可能



柄の長さ調整可能



耳掛け部分にソフトゴムを使用

＜ゴーグル型＞ 眼を完全に覆うタイプのものであり、気密性の高いものでは、蒸気やガスにも対応できる。



バンドがゴム素材



空気穴つきで曇り止め機能有



顔への密着にゴムを使用

2) 遮光保護具

有害光線(紫外線、強い可視光線、赤外線、レーザーなど)を放射する作業用。

レーザーの種類・発振波長・出力に応じたフィルター特性があるので、注意が必要です。



光角度が不特定な時用



メガネとの併用タイプ



軽量コンパクトタイプ

● 保護メガネ使用の実験室への掲示



保護メガネ着用

保護メガネを着用すべき作業のある部屋には「保護メガネ着用」の表示を掲示してください。

● 保護手袋

ガラスや鉄板など手を傷つけやすいようなものを扱う作業及び低温、高温物質を扱う作業用



切創防止用



簡易的



一般的なもの



耐有機溶剤



耐熱



寒剤用



耐電用



作業用

● 安全靴

重量物運搬や落下物による足部の障害の危険性のあるような作業用



● 安全帯

高さ2m以上の場所での高所作業やこれに準ずる場所での作業用



● 呼吸用保護具

1) 防じんマスク

粉じん、ヒューム、ミストなどが発生する作業用



2) 防毒マスク

屋内における有害物質(有機溶剤、化学薬品など)を用いる作業で局所排気装置を用いてもその換気が不十分であるような場合



3) 自給式呼吸器等の設置

酸素欠乏が起こりうる可能性のある部屋(液体窒素を大量に使用する部屋など)

● 安全帽(ヘルメット等)

物体の飛来、落下による危険性また墜落の危険性のある作業場



● 防音保護具(耳栓、イヤーマフ)

強烈な音響(85dB(A)以上)を発生するような職場

● その他の注意点

濡れた及び滑りやすい床では滑りにくい靴を使用すること

原則として脱げやすい履物などは使用しないこと

実験台上の瓶や実験器具などを引っかけることのない服装とすること

化学物質の管理(UTCRIS:東京大学薬品管理システム)

薬品管理システム(UTCRIS) (https://utcris.adm.u-tokyo.ac.jp/CRIS_v1_0/index.aspx)

東京大学では、教育・研究目的で使用する化学物質は、全て東京大学薬品管理システム(UTCRIS)で管理することになっています。化学物質を購入したら、UTCRISに登録してください。

なお、高圧ガスボンベについては、柏地区では物性研究所低温液化室の高圧ガスボンベ管理システムを使用してください。(p33.「寒剤及び高圧ガスの取り扱い」)

東京大学 THE UNIVERSITY OF TOKYO ログイン

English | Q&A | ヘルプ | タウンロード | Mail

ログインID
パスワード
ログイン

管理情報

- マニユアル一覧
- UTCRISについて
- UTCRIS簡易マニユアルページ(Web版)
- 法令対応管理のために
- 「既存データ一括取込機能」実装のお知らせ
- 「安全衛生法集計」について
- PRTR集計-東大提出様式での出力について
- UT試薬サイト(19年2月公開)との連携について
- セット試薬(キット、ケース等)の扱いについて
- ブラウザ対応状況(2012年12月時)
- 推奨周辺機器
- セキュリティについて
- 関連リンク
- MSDS
- 問い合わせ
- 部局管理者一覧
- 薬品一括取込機能(2010年2月より)
- 廃棄試薬処理機能(2012年2月1日より)

現在のシステム状況

薬品数 : 885219

UTCRIS

University of Tokyo
Chemical Registration Information System

『麻薬の追加指定について (2013/3/1 施行)』
(作成:2013/02/27 by 管理者)

2013年3月1日より、以下の6物質が麻薬に指定されました。

- ・2-エチルアミン-1-フェニルプロパン-1-オン
- ・N,N-ジアリル-5-オキシトリプタミン
- ・1-フェニル-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン
- ・(1-ブチル-1H-インドル-3-イル)(オプタレン-1-イル)メタン
- ・(4-メチルオプタレン-1-イル)(1-ベンチル-1H-インドル-3-イル)メタン
- ・1-(4-オキシフェニル)-N-メチルプロパン-2-アミン

<参考>
構造式などの情報は、以下をご参照ください。
http://www.ut-portal.u-tokyo.ac.jp/file/index.php/便利帳ファイル/本部/OS環境安全衛生部/環境安全課/新システム/資料/調達一覧/424/130218_麻薬等の法令施行/別紙.pdf

<試験研究のために麻薬を取り扱う際の留意点>

- (1)『麻薬研究者免許』が必要ですので、部局の環境安全管理室へご相談ください。
- (2)免許をお持ちの方で該当物質を持っている場合、新たに申請を立ち上げてください。
- (3)鍵をかけた堅固な保管庫(麻薬金庫)に貯蔵してください。
- (4)麻薬に該当する試薬もUTCRISへの登録が必要です。
- (5)東京大学における麻薬の手続きと管理については、東大ポータルをご参照ください。
東大ポータル > 便利帳 > 環境安全本部 > 環境管理部 > 化学物質管理 > 麻薬

ニュース

2013/02/27
麻薬の追加指定について
(2013/3/1施行)

2013/01/17
特化則、及び指定薬物の法令改正
について

2012/11/01
指定薬物の追加について
(2012/11/16施行)

2012/10/01
毒物及び劇物の指定の除外及び追加
について

2012/09/27
ユーザーオプション設定の不具合
修正について

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ...

Q&A top 5

PRTR集計表がZIPファイルで出力
されます

入庫の際に試薬の製品番号を読み
込んでも該当する試薬がヒット
せず、登録ができません。

登録済みの試薬の保管場所の変
更を行いたいのですが

入庫登録をすでに行った薬品の
データを訂正したいのですが、ど
うしたらいいですか。

使用量や使用場所、登録タイプを
間違えて登録してしまいました。

UTCRIS の HP (https://utcris.adm.u-tokyo.ac.jp/CRIS_v1_0/index.aspx)

東京大学では、UTCRIS を使って PRTR 集計(1 回/年)、安全衛生法指定化学物質使用量調査(4回/年)を行っています。

化学物質の取扱い

有機溶剤・特定化学物質を取り扱うときの注意

有機溶剤を使用する実験室では、使用している有機溶剤の種類を示す**表示シール**と関係者以外立ち入り禁止の表示を、特定化学物質を使用する実験室は、関係者以外立ち入り禁止の表示を実験室入口の廊下側に掲示してください。

また実験室の内側に、保護具着用、火気厳禁、飲食・喫煙禁止の表示を掲示してください。

表示シールは新領域環境安全管理室にあります。



有機溶剤種類の表示シール



毒物・劇物を取り扱うときの注意

毒物・劇物は、その他の試薬とは分けて、それぞれ**専用の保管庫**に入れ、保管庫の**鍵**は教員が管理してください。

保管庫には、該当する**表示シール**を貼付してください。



別紙3

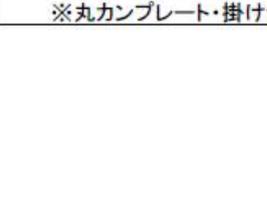
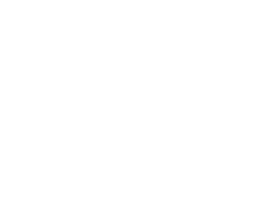
毒物 劇物 管理 重点ポイント

| | |
|---|--|
| <h3 style="text-align: center; background-color: red; color: white; margin: 0;">医薬用外毒物</h3> <ul style="list-style-type: none"> ★毒物専用保管庫に保管 ★鍵は教員が管理し、出し入れを把握 ★使用の都度、保管庫へ返却 | <h3 style="text-align: center; background-color: red; color: white; margin: 0;">医薬用外劇物</h3> <ul style="list-style-type: none"> ★劇物専用保管庫に保管 ★鍵は教員が責任を持って管理 ★使用後は速やかに保管庫に戻す |
| <h3 style="text-align: center; color: red;">共通事項</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・保管庫は施錠（冷凍・冷蔵保管庫も） ・他の薬品との分別保管 ・医薬用外毒物・劇物の表示 ・転倒・落下防止措置 ・UTCRISを用いた在庫量・使用履歴の管理 ・年に1回以上の在庫点検 ・不用薬品の処分 | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>表示及び鍵対策</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>表示及び鍵対策</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>保管庫の鍵 冷蔵庫への固定</p> </div> </div> | |

毒物・劇物表示シールは部局環境安全管理室にあります

毒物または劇物の保有数がすくない等、専用の保管庫や冷蔵庫を準備するのが難しい場合は、下記事例を参照にして、手持ちの保管庫や冷蔵庫を専用の保管庫として活用することができます。

毒物・劇物保管庫の鍵設置例

| | 開いた状態 | 閉じた状態 | イメージ | 名称 | メーカー | URL | コメント |
|-----|---|---|---|----------------------------|---------------|---|--|
| 保管庫 |  |  |  | アルミセイフ ティボックス | アイリス オーヤマ | http://www.irisplaza.co.jp/Index.asp?KB=SHOSA&SID=H537527F | 定価: 7,800円 (製品番号: ASB-152) |
| |  |  |  | アルミ ケース | HAKUBA | http://www.hakubaphoto.jp/products/detail/0101080041-00-03-00 | 定価: 7,875円 (製品番号: AC-01 S) ・箱内がフェルト製のため、酸化性物質は避ける。 |
| |  |  |  | ワイヤー ロック | 清水(株) | http://www.sol-hard.com/ | 定価: 2,070円 (製品番号: No.3800) |
| 冷蔵庫 |  |  |  | 掛け金 | スガツネ 工業(株) | http://www.orange-book.com/product_mats/index/HP65+++++3278 | 定価: 750円 (JANコード: 4510932003308) |
| |  |  |  | 丸カン プレート | 水元機械 | http://www.mizumoto-mm.co.jp/parts_j/Pr_html | 定価: 540円 (製品番号: B-526) |
| |  |  |  | 南京錠 | SOL | http://www.bird-lock.com/sol-2500.htm | 定価: 512円 (製品番号: SOL No.2500、 サイズ: 25mm) |
| |  |  |  | アラルダイト 急速硬化タイプ (接着剤) | NICHIBAN | http://www.nichiban.co.jp/stationery/product/product/c-3.htm | 定価: 760円 ・表面の材質により固定できない場合もあります。 |

※丸カンプレート・掛け金は、接着剤で固定可能

環境安全本部

作業環境測定

特定化学物質(第1類、第2類)、有機溶剤(第1種、第2種)を取り扱う実験室では、**6ヶ月に1回**、作業環境測定士による測定を行い、その記録を**3年間(特定のもの30年間)保管**することが義務付けられています。

作業環境測定は、四半期ごとの労働安全衛生法指定実験系化学物質の使用量調査結果をもとに、環境安全本部で測定対象場所、物質を選定しています。



作業環境測定の様子

「ガス漏れしてしまったので、残留物がないか確認したい」「なんとなく臭う気がするから、自分たちで研究室の作業環境の測定をしたい」という方には、気体採取器を貸し出します。

測定する気体で、気体採取器に接続して用いる検知管が異なります。貸し出しを希望される場合には、測りたい気体の種類をお申し出ください。管理室で準備している検知管もありますが、ない場合は、研究室で購入してください(数千円程度)。新領域環境安全管理室まで、お気軽にお問い合わせください。



検知管の例

寒剤・高圧ガスの取扱い

(1) 柏キャンパスにおける寒剤及び高圧ガスの取扱いは、物性研究所低温液化室が管理しています。



物性研究所 低温液化室の HP (<http://www.issp.u-tokyo.ac.jp/labs/cryogenic/>)

(2) 寒剤及び高圧ガスを利用するには、物性研究所低温液化室が主催する講習会を受講しなければなりません。

(3) 高圧ガス製造あるいは一定量以上の貯蔵に係る機器・設備を設置する場合は、行政機関への事前の許可又は届出が必要になります。実験で、これらを設置する場合には、物性研究所低温液化室へ必ずご相談下さい。

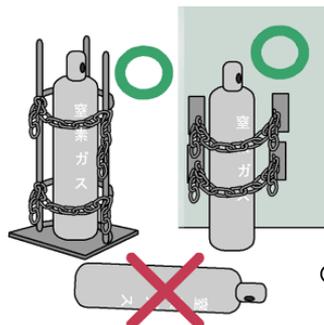
(4) 高圧ガスボンベは、柏キャンパス高圧ガスボンベ管理システムに登録しなければなりません。



柏キャンパス高圧ガスボンベ管理システム (<http://www.issp.u-tokyo.ac.jp/cryogenic/cylinder/>)

(5) 高圧ガスボンベ設置方法

○ ボンベラックはジェルマット等で床面に固定する。



○ 使用していないボンベは、即低温液化室に返却すること。

エレベーターを使用する寒剤運搬ルールについて

基盤棟/基盤実験棟での運搬方法

- (1) 出発階から寒剤を運び入れ、無人で目的階に運ぶ。目的階には受け取る人が待機する。つまり運搬は必ず二人以上で行う。
- (2) 寒剤容器を小さな台車に載せて運ぶ場合、エレベーターの段差を超える時には台車から降ろすこと。また、ある程度大きな台車に載せて固定する、柵の付いた台車とするなどでもよい。

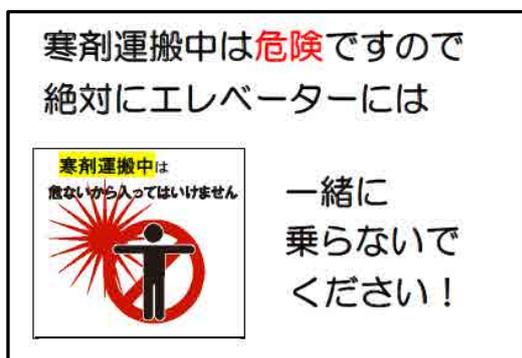
基盤棟での運用

- (1) 東棟の北側にある荷物運搬用エレベーターを使う。
- (2) すべての階のエレベーター扉に「寒剤の運搬中は危険ですので絶対にエレベーターと一緒に乗らないでください！」という張り紙をしておく(常時)。
- (3) 途中階で扉を開ける一般人のために、エレベーター内の寒剤に「寒剤の運搬中ですので絶対に一緒に乗らないでください！」と書いた張り紙をする。

生命棟での運搬方法

寒剤を生命棟のエレベーターで運搬する際は、密閉空間での窒息などによる事故防止のため、以下の要領で行うこととする。

- (1) 運搬は倒れにくい容器(細長いものではない容器)、あるいは転倒防止措置の取られた運搬器具にて運搬する。
 - (2) 運搬は2人以上で行う。
 - (3) 寒剤を運搬するエレベーターは備え付けのチェーン(注意札付き)をかけて無人で昇降させる。
 - (4) 目的階で寒剤をエレベーター内から引き上げるための人員を待機させる。
- ※備え付けのチェーンには、「寒剤運搬中、エレベーターには乗らないでください」と書かれた注意札をつける。



環境棟での運搬方法

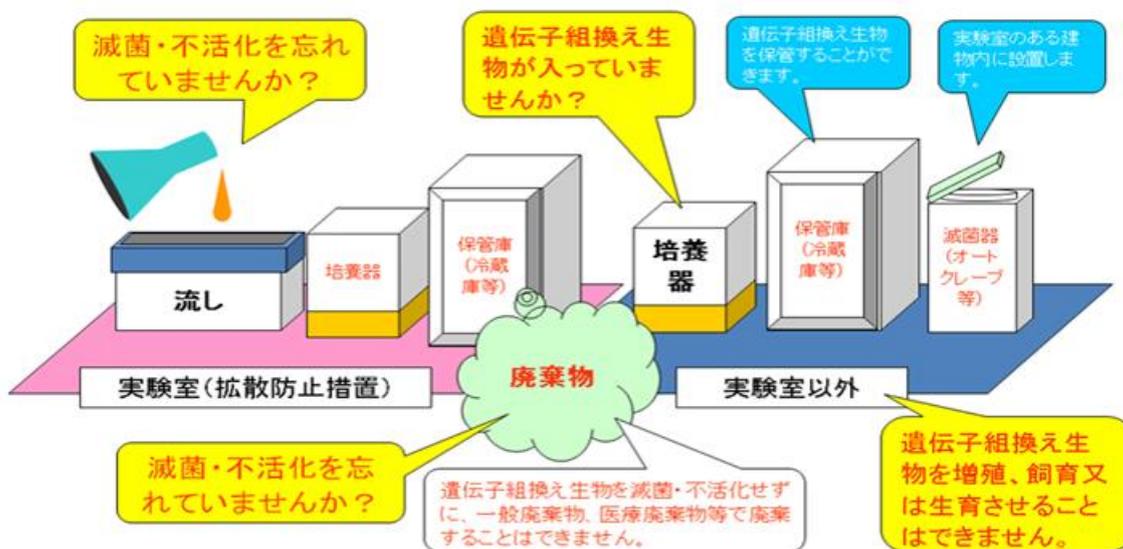
- (1) 寒剤容器を運搬するときには、転倒防止のため、柵付台車を使用すること。環境棟では柵付台車を保有しているので、それを自由に使えるような体制にする。
- (2) 寒剤容器を運搬する者は、携帯式酸素濃度計を必ず携帯すること。

放射線・放射性物質(RI)の取扱い

- (1)放射線・放射性物質の取扱いは、各部局放射線障害予防規程に従って適切に行う必要がある。
- (2)放射線・放射性物質は、あらかじめ認められた指定の場所(管理区域)において取扱わなければならない。
- (3)放射線利用の基本は、取扱いによって生まれるリスクよりもその成果が大きいと考えられる場合に行うのが原則である。
- (4)放射線(엑스線)・放射性物質を使用したい者は、各部局の放射線障害予防規程に従って登録をしなければならない。登録のためには、全学一括及び部局講習会を受講し、特殊健康診断を受診しなければならない。
- (5)엑스線回折装置などを取扱う場合は、엑스線取扱者として手続きを済ませた後、엑스線取扱主任者又は装置責任者の指示に従う。(電離放射線障害防止規則により管理される。)シンクロトロン放射光施設を利用する場合には、放射線障害防止法により管理されるので放射性物質の取扱者と同じ放射線業務従事者として登録する。
- (6)異常時には、研究室の責任者及び担当者に通報し、各部局の放射線取扱主任者に連絡すること。
- (7)所属部局外の放射線施設を利用する場合には、放射線作業従事者に登録されていることの証明が必要になるので、各部局の放射線管理室に連絡すること。

遺伝子組換え実験の留意事項

遺伝子組換え実験の留意事項



問い合わせ等: bioscience@adm.u-tokyo.ac.jp

研究のための麻薬・向精神薬・覚せい剤原料の取扱い

研究のための麻薬・向精神薬・覚せい剤・覚せい剤原料・大麻・あへん

所持・使用するには免許・登録が必要です
 未許可のまま所持・使用しているケースが見受けられます
 違法行為となるため十分注意してください

使用の前に部局環境安全管理室へ相談を！

○麻薬研究者免許

- ・学術研究のため、麻薬を所持・使用する場合に必要
- ・有効期間: 翌年の12月31日まで
- ・同一研究で1名必要(共同研究者は免許なしで可)

○向精神薬試験研究施設登録

- ・学術研究又は試験検査のため向精神薬を使用する施設に必要
- ・部局ごとに、部局長名で申請

○覚せい剤研究者免許

- ・学術研究のため、覚せい剤を所持・使用する場合に必要
- ・有効期間: 翌年の12月31日まで

○覚せい剤原料研究者免許

- ・学術研究のため、覚せい剤原料を所持・使用する場合に必要
- ・有効期間: 指定の日から、その指定の日から4年を経過した日の属する年の12月31日まで

○大麻研究者免許

- ・大麻を研究する目的で大麻草を栽培し、又は大麻を所持・使用する場合に必要
- ・有効期間: その年の12月31日まで

○甲種 / 乙種研究栽培者(あへん)

- 【甲種】 あへんの採取を伴う学術研究のため、(けし)を栽培する者に必要
- 【乙種】 あへんの採取を伴わない学術研究のため、(けし)を栽培する者に必要
- ・有効期間: 許可の日から1年以内の9月30日まで

環境安全本部

内線: 21052 / メール: anei-2@adm.u-tokyo.ac.jp

電気設備使用上の注意

学内では、様々な電気製品を用いて快適に効率よく研究実験活動を行っていますが、一たび電気の取り扱いを誤れば、感電事故、漏電事故、停電事故、火災を引き起こすことを忘れてはいけません。特に実験室においては、実験者自身が電気配線や電気機器の修理を行ったり、電気機器をあえて過酷な条件下で使用する場合が多い。実験者は、電気に関する基礎知識を身につけることはもちろん、電気の使用ルールを正しく理解しておくことが必要不可欠です。

法律

電気設備に関して法律上、電気事業法、電気設備に関する技術的基準等により規制を受けている。電気事業法上、キャンパス毎に自家用電気工作物という適用を受け、キャンパス毎に電気設備保安規定を定め、技術基準に適合するように自主的な工事、点検、運用、保安等を行い維持することとされている。その中においては、電気配線等の工事を行う際は、電気工事士等の有資格者が、安全な保護具を着用し、適切な材料を用い、適切な施工を行うことが義務づけられている。例えば、それらを怠って事故等が発生した場合は、労働安全衛生法とは別に、電気事業法により管理者及び電気主任技術者等が責任を問われることになる。

感電

【人体への影響】

感電は、電気機器や配線の通電部分への接触や帯電部への接近によって人体を通じて大地または、配線間に電流が流れることによって生じる。感電の人体への影響は、電源の種類、通電経路、通電時間などによって異なるが、人体に流れる電流値に大きく影響される。感電の人体への影響は、人体を流れる電流によっても異なるが、一般的には 100mA 前後で死に至るとされているが、たとえ 20mA 前後でも筋肉の痙攣と神経の麻痺が起こり、仮に手で充電部分をつかんだ状態で感電すると、離脱不能状態となり死に至る事もある。

【感電の予防】

1. 濡れた手で電気機器に触れない。
2. コンセントやプラグが破損しているものは、速やかに取り替える。
3. 電気機器のアースを完全に取り。特に水の近く水を使用する電気機器や本体が金属の電気機器では、アースをとることが重要である。
4. 水や金属片等のある実験室では、テーブルタップ等を床に置かないようにする。
5. コンセントや電気機器のゴミやホコリを取り除く。
6. コンデンサーは、電源を切っても電気を保持している場合があるので、回路に触れるときには、コンデンサーを完全に放電させてから行う。

7. 高電圧や大電流を扱う実験室では、通電部には接触しないように絶縁物で保護し、危険区域を指定し立ち入らないように区画する。
8. 高電圧や大電流を扱う実験は、一人で行わず、二人以上で行い、「高圧危険」などの表示を行うこと。

漏電災害

電気機器や電気設備は、古くなると絶縁物が熱等で絶縁性が低下し、漏電する事になる。電気機器内部にホコリが溜まったり、湿気がついたりすることで漏電が起きることも多く、これによって火災まで発展することがある。

【防止策】

1. 水気や湿気のある場所で使用する電源には、漏電遮断器を取り付ける。
2. 電気機器の異音、異臭等の異常の早期発見に努める。
3. 電気機器にホコリやゴミが溜まらないように時々点検、清掃を行う。

過熱火災

過熱には、発熱機器による過熱の他、電線に対し過負荷による過熱、電線接続部の接触不良による過熱がある。

【防止策】

1. 過熱により電気火災が起こりやすいのは、電気コンロ、電気ストーブ、電気ヒーター等の電熱器であるが、特に発熱体がむき出しの機器を使用する際は、無人状態における運用を無くすことが重要である。
2. 過熱器は一般的に容量が大きくコンセントやプラグの接触不良により過熱を起こしやすいので、定期的にコードの損傷、コンセントの状態を定期的に点検することが重要である。
3. 高温の電気炉を無人で長時間使用する場合には、炉の周囲に燃える物を置かない等の対策が必要である。
4. テーブルタップ等は、定格以上の電流を流した時に過熱するので、一般的に加熱機器は容量が大きいので使用は避ける。

電気火花

可燃性のガスや蒸気が充満する場所においては、電気火花が発生すると爆発や火災を引き起こす事がある。

【防止策】

1. 引火性や可燃性の物質をスイッチやコンセントの近くには置かない。
2. 可燃性のガスや蒸気が充満する場所においてスイッチ等を用いる際は、防爆構造の機器を用いる。

実験室等における注意事項

実験室等には、通常、壁面にコンセントと場所によっては、実験盤が設けられている。一般のコンセントの定格電流は、15A であり、容量が不足する場合や大電力を必要とする電気機器においては、実験盤から直接配線する必要がある。

【注意事項】

1. 室内の電気配線工事を行う際は、必ず施設担当者等に相談してから施工すること。
2. 配線を床面に一時的に這わせる場合には、加重に強いキャブタイヤケーブルを用い床ころがし面をガムテープ等で固定する。
3. テーブルタップを用いたたこ足配線は原則行わない。やむなく用いる際には、ケーブルの太い、床に置くのではなく壁に磁石等にて固定できる物を用いる。

電気事故時の対応

【感電事故時】

まず、速やかに電源を切る。

電源が遮断できない時は、感電者の体を絶縁製の棒、乾いた木性の棒等で払いのける。

その後応急処置等の対応を行う。

【電気火災時】

電気火災が発生した時は、まず、電源を遮断してから消火活動始める。

最悪、通電したまま消火する時は、水を用いると感電、火災の拡大につながるので、粉末消火器や炭酸ガス消火器等を用いて消火活動を行う。

最近起こった事故に基づく注意事項

液体窒素(寒剤)の汲み出し は慎重に！

液体窒素の取扱時の事故が増えています

- ・液体窒素は容器の90%以上入れないこと！
- ・作業時は適切な保護具の着用を！

適切な保護具の例

- ・低温用手袋の使用
- ・寒剤の染込まない安全靴

軍手、サンダル履きは危険！

事故例

- 軍手に液体窒素が染み込んで凍傷
- 液体窒素が足にかかって凍傷
- 窒素タンクが足に乗り上げ打撲
(満タンの100リットルタンクの重さは200キロ)

漏洩してしまった場合には

- 直ちに換気のよい場所へ退避する。
- 周囲の換気を良くする。
- 漏れたら触れない。

環境安全本部

容器運搬中の転倒事故に注意!!

先日、柏キャンパス内で「満タンの窒素容器を運搬中に転倒させ容器の下敷きになり負傷した」事故がありました。以下の点に注意し、安全に容器を運搬しましょう!

- ・必ず「二人で運搬」しましょう。
- ・100Lの液体窒素容器満タン時の重量は、150-200kg前後と非常に重いです。
 - ・キャスターに足を踏まれると怪我をする危険があります!!
 - ・「サンダル履き」での運搬はやめて下さい!!
- ・段差を乗り越える時は要注意!!
 - ・容器は原則、「引いて」運搬しましょう。
 - ・段差は、ゆっくり慌てず。段差はキャスターをひとつずつ通過させましょう。
 - ・容器上部についているハンドルのみ引いたり押すと簡単に転倒します。
 - ・やむを得ず容器を押す場合は、容器の中ほどにも手を添えて押しましょう。
- ・万が一、転倒しそう・転倒してしまった場合は、がんばって容器を支えようとせず、あきらめる事も重要です!
- ・あなたが容器の下敷きになった場合、容器の損害だけでは済まず、人的被害が発生します!
- ・物は壊れても修理できますが、人的被害は簡単には補えません!!



図1 高圧型液体窒素容器の例

ガスボンベからの ガスの漏洩に注意！

漏洩時は
容器弁閉止、通報、換気、避難！
ガス種により、爆発、中毒、酸欠など
大災害の危険有り

ボンベ内は約150気圧！大量ガス漏洩の危険性有！

- ガスボンベの口金キャップは必ず閉める(不使用時)
- 輸送時には必ず口金キャップを閉めた上で保護キャップをする
- スピンドル型は工具を付けたままにしない(不使用時)



口金キャップをハンドルの上に置かない
(閉め忘れやトラブルの原因となる)

●ハンドル型

口金キャップの閉め忘れ



口金キャップ装着



保護キャップ装着



不使用時は工具を付けたままにしない



環境安全本部

電子レンジ使用時の 突沸、破裂、飛散による やけどや目のけがに注意

実験用途で電子レンジを使用する際に、事故が多発しています。

事故例

- ・ アガロースゲル 溶液入りのフラスコを加熱した後に、取り出して攪拌した時に、溶液が**突沸**して噴き出し、持つ手にやけどを負った。
- ・ フタをしたまま加熱してしまった。取り出した際に、フラスコが**破裂**し、裂傷とやけどを負った。
- ・ 攪拌中のパラホルムアルデヒド溶液が突沸し、**飛散**して目に入った。



電子レンジ使用時の注意

- ・ 現場を離れない。過剰な加熱を行わない。
- ・ 溶液は、フラスコやビーカー、チューブ、ビン等の容積の1/3以下にする。
- ・ フタ等で容器を密封しない。
- ・ 浸透性のない耐熱手袋と保護めがねを使用する。

実験用ガラス機器破損による切創に注意

環境安全本部

学内で実験中のガラス機器破損による外傷が多く発生しています。

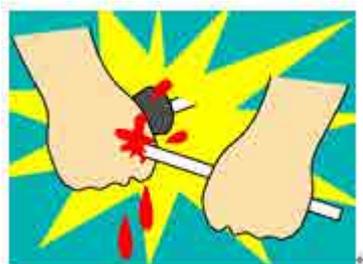
ガラス機器は、取扱時に外力をかけすぎたり、急激に加熱したり冷却したりすると、破損して切創の原因となることを十分に認識し、取扱いに注意してください。

ガラス機器取扱い時の主な注意事項

1. 割れ目やヒビのあるガラス機器は速やかに廃棄し、絶対に使用しないこと。
2. ガラス機器を扱うとき、洗うときには、可能な限り保護手袋を装着すること。
3. ガラス機器を加熱したり、冷却したりするときには、ゆっくりと時間をかけて行い、ガラス機器に近づきすぎないこと。
4. ガラス機器をゴム栓などに差し込んだり、ゴム栓などから外すときには、差し込む部位の近くを持ち、無理な力を加えないこと。抜去時に外れにくい場合には、差し込部でガラスを切断すること。

東京大学内で発生したガラス機器の破損による事故

- ・ビーカーを洗浄中に、強く握ったら破損し、手を切った(ビーカーにヒビ等はなかった)
- ・真空ホース接続部品を取り外す作業中、29型ガラス摺り部位が強くはまり込んでいたため、手で力をかけたところ、U字型に曲がったガラス管が破損、手を切った。
- ・ガラスピペットにゴム製の安全ピペッターを装着しようとしていたところ、ピペットが折れて指を切った。病院で3~4針縫う。通院し、2週間ほどで抜糸。



- ・被災者がフラスコを持って研究室内を移動していたところ、濡れた床で転倒しフラスコごと手をついた。その際、破損したフラスコで手の神経と腱を切断し、神経と腱の縫合手術と40日間の入院を要した。



加熱中の水銀温度計

破裂 に注意！

本学では毎年「水銀温度計」を使用した際の**破裂**、**水銀飛散**事故が後を絶ちません。**ガラス破片の危険性のみならず、吸引による健康被害、環境汚染**を引き起こします。

ケース①

平成19年5月、薬品を混合して**加熱中**、水銀温度計が破損した。

水銀蒸気を吸入した可能性があったので、実験していた学生及び周辺で作業中の学生を**病院へ行かせた**。

ケース②

平成21年11月、目を離している間に温度が**300℃を越えて**水銀温度計が破裂してしまった。

破裂により温度計は途中で折れ、温度計の玉の部分が破損して水銀が**漏れ出した**。

使用時の注意点

- ① 測定可能温度を確認し、それを超えないことが確実な場合以外は使用しないこと。
- ② 温度計での攪拌はしないこと、人や物にぶつけて破損することがないようにして使用すること。
- ③ もし破損した場合は、適切な措置が急務な為、速やかに部局安全衛生管理室（内線 ）に連絡すること。



2010.1 環境安全本部

※可能であれば水銀温度計以外の温度計等を使うことを推奨します。
水銀温度計を廃棄する場合は部局担当者へご相談ください。

“アナフィラキシー”に注意！

*アナフィラキシー：急性のアレルギー症状で、動物に咬まれたときにも現れることがあります。また、アレルギー体質でなくとも、症状が現れることがあります。

マウス等に咬まれないために、

- 実験の際は、後肢を安定させる。
- 「キーキー」と鳴いている場合は、興奮しているのでケージに戻し、時間をあけて使用する。
- 実験や作業に支障がない場合は、防御具(厚手の手袋等)やピンセット等を用いて、咬まれないよう対策を講じる。

もし、咬まれたら、

- 傷口はよく洗うか拭き取る。
- 咬まれたことを、直ちに周囲の人や関係者に伝える。

連絡先： _____

- 体調の異常**(じんましんや紅潮、息苦しさ、めまい、動悸、気分不快等)がないか観察する。**通常30分以内に症状が現れます。**
 - ・重症の場合、早く出ます。
 - ・以前似た症状があった場合、より強く出ます。

体調の異常(特に息苦しさを) 感じたら、緊急を要します！

- 救急車を手配するか、病院に駆け込む。
- “アナフィラキシー”が疑われることを医師に伝える。

東京大学

実験系廃棄物

大学における教育や研究の活動により、大学周辺などの外部の環境に与えるマイナス影響、および、実験する自分自身が晒される危険を考慮し、その対策を検討することが必要です。

柏キャンパスで発生する実験系廃棄物は、基本的に環境安全研究センター柏支所(以下、センター柏支所)で、定期的に受入れ回収しています。

詳細は、センター柏支所にお問い合わせください。

以下概略です。

- (1) 実験廃棄物の分別収集区分や処理依頼伝票などにはルールがあります。廃棄物の受け入れ場所は**柏支所の危険物倉庫前**、受け入れ日は原則として毎月**第4木曜日**です。

固形廃棄物(L分類)については、廃棄物の適正管理の立場から、小袋にバーコード・シールの貼付が義務付けられています。

- (2) 不明試薬、不明薬品(廃液)が発生すると、安全上問題であるばかりでなく、その処理に膨大な労力と費用がかかります。したがって、これらを絶対に発生させないようにしてください。そのためには、使用後にこまめに管理すること、不要薬品の迅速な処分、さらには無駄な薬品の購入をしない努力も必要となります。また、サンプル瓶等に入れた薬品は、後々、その内容が不明となりやすいのでご注意ください。

環境安全研究センター柏支所の HP : <http://www.esc.u-tokyo.ac.jp/kashiwa/index.html>

環境安全研究センター 柏支所
Kashiwa Branch, Environmental Science Center, The Univ. of Tokyo
電話: 04-7136-4200 or 4201 内線: 64200 or 64201 Fax: 04-7136-4204 Fax(内線): 64204
環境安全研究センター ホーム

- [1] 実験廃棄物の受け入れ
- [2] 実験廃棄物の処理
- [3] ご案内
(支所見学会、講習会)
- [4] 柏支所のあゆみ
- [5] 建物・設備
- [6] 交通案内

[1] 実験廃棄物の受け入れ

柏キャンパスで発生した有害な実験廃棄物は、センター柏支所で、定期的に受け入れています。この際、実験廃棄物の分別収集区分や処理依頼伝票などの基本的なルールは、センター本館による回収の場合と全く同じです。ただし、廃棄物の受け入れ場所は柏支所の危険物倉庫前であり、受け入れ時期は原則として第4木曜日となっています。また固形廃棄物(L分類)については、廃棄物の適正管理の立場から、小袋にバーコード・シールの貼付を義務付けています。

| | |
|------|-----------|
| 受入場所 | 柏支所危険物倉庫前 |
| 受入日 | 第4木曜日(原則) |

| | |
|------|---------------------------------------|
| 受入時刻 | 10:30~10:45 (物性研究所、宇宙線研究所) |
| | 11:00~11:45 (大学院新領域創成科学研究科) |
| | 13:30~14:15 (大気海洋研究所) |

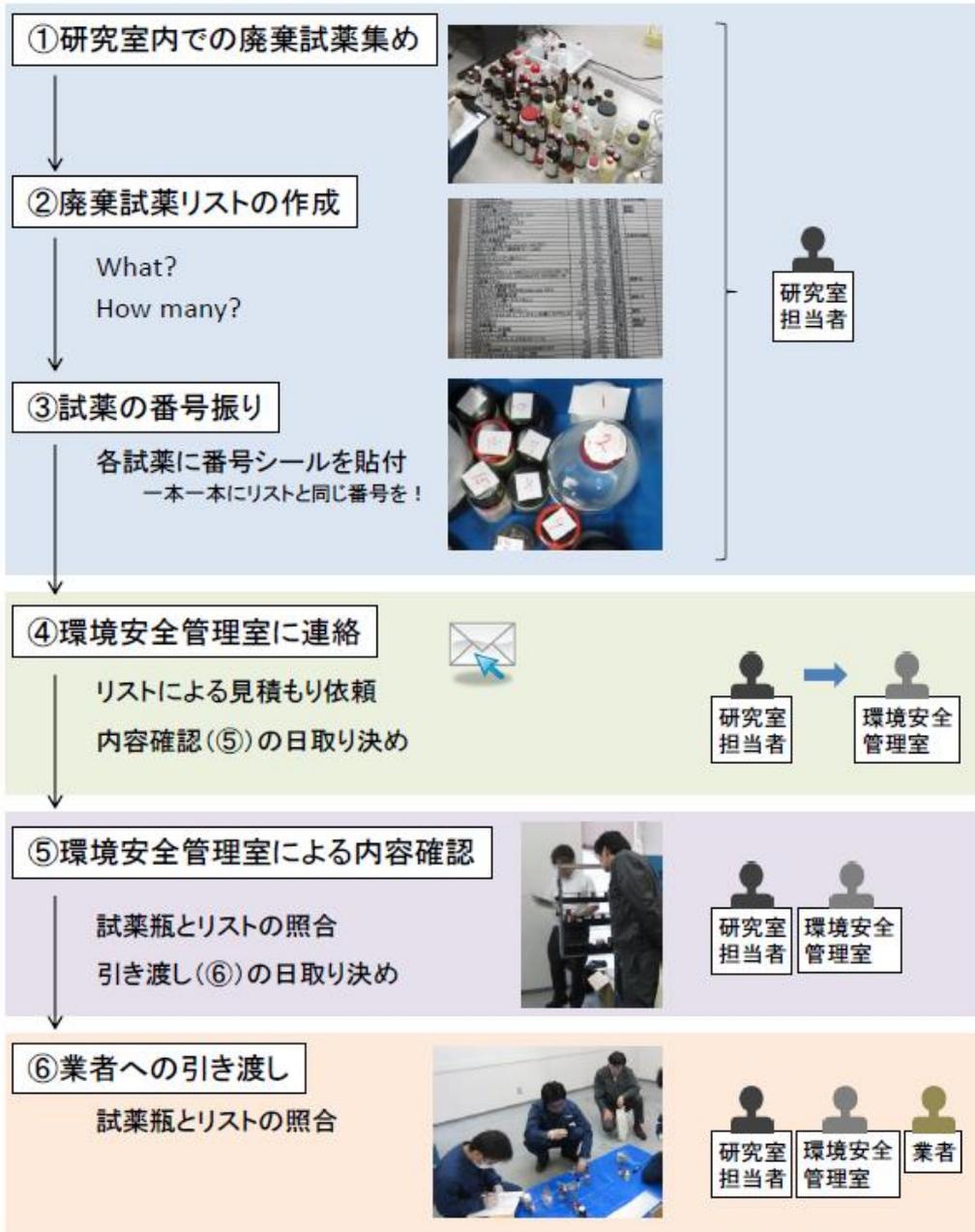
廃棄試薬

不要になった試薬は、研究科で一括して業者に廃棄委託します（費用は研究室負担）。今年度の実施予定が決まりましたら、環境安全管理室より通知します。

- 廃棄できる試薬
- ・ 購入時の容器に入っている固体または液体であること
 - ・ 明確に読み取れる製品ラベルが貼られていること

廃棄試薬の出し方の流れ

「もう使わない試薬を捨てたいんだけど・・・」「研究室の引っ越しするから試薬を処理したい・・・」
そんな時に役立つ、試薬廃棄についてまとめました。



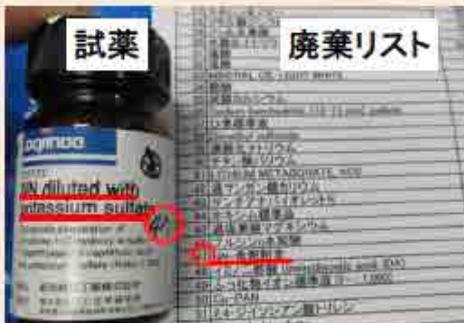
H26.01.10現在 新領域 環境安全管理室(内線:63722)

廃棄試薬の出し方のpoint

UTCRIS上の「**廃棄試薬処理機能**」を利用すると、廃棄希望の試薬リストを比較的簡単に作成できます



⑤環境安全管理室による内容確認、
⑥業者への引き渡しの際に
全ての試薬**一つ一つの名前と番号**を、
リストと照合します



名前は、記載されている通りに
省略せずに全て書いてください

番号は、リストと同じ番号を
容器表面または**フタ**、
袋表面に書いてください

試薬の**MSDS**は、
試薬と一緒に提出してください

| No. | 試薬名 | 残量 | 容量 | 単位 | 開封 |
|-----|----------|-----|-----|----|----|
| 1 | ナトリウム | 24 | 25 | g | 開封 |
| 2 | ヒ素 | 80 | 100 | g | 開封 |
| 3 | 硝酸マンガン | 500 | 500 | g | 未 |
| 4 | ヒドラジン水和物 | 320 | 500 | mL | 開封 |

リストの情報は、
⑤内容確認や⑥引き渡しを
手早く行うるために役立ちます。
残量、容量、単位、
開封の有無についても、
記入しておいてください

定期点検

各実験室で使用している装置、機器(以下装置等)には、法律で定期点検の実施および点検記録の保管が定められているものがあります。

新領域環境安全管理室では、下記の機器については**年に1回**、業者点検を一括して行います。メールで通知しますので、研究室単位でお申込みください。

研究科とりまとめによる一括点検を申し込まない場合は、研究室で点検を実施し点検報告書を提出してください。研究室で業者点検を手配する場合は、点検報告書の写しを提出してください。

- ・局所排気装置(ドラフトチャンバー)
- ・圧力装置(オートクレーブ)
- ・遠心機



ドラフトチャンバー本体へ必要な提示

| | |
|---|---|
| <p>ドラフト管理責任者</p> <p>連絡先</p> <p>年 月 作成</p> | <p>ドラフト定期点検票</p> <p>棟 号室 研</p> <p>前面開口高さ: _____ cm</p> <p>面風速平均値: _____ m/sec</p> <p>点検者: _____</p> <p>点検実施: 平成 年 月 日</p> |
|---|---|

その他の自主検査が必要な装置

- ・研究用エックス線装置

全ての装置: 年に1回の定期漏えい検査

管理区域が装置外、かつ装置を固定して使用するもの: 6ヶ月に1回の作業環境測定

管理区域が装置外、かつ装置を固定しないもの: 1ヶ月に1回の作業環境測定

- ・電子顕微鏡(定格加速電圧 100 キロボルト以上): 年に1回の定期漏えい検査

X線装置に必要な分類揭示

| | | |
|--|---|---|
| <p>A 完全密閉式</p> <p>装置名:</p> <p>【対応事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内登録 ・全学一斉教育訓練 ・部局内講習・研究室教育 ・エックス線装置責任者の選任 <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用時には使用記録を作成する。 ・使用前には装置内の状況を確認し、使用後には元に戻す。 <p>◆異常を認めた場合は管理責任者へ通報する。</p> <p>部署: _____</p> <p>管理責任者名: _____ 内線: _____</p> <p style="text-align: right;">東京大学環境安全本部</p> | <p>B 安全機構によるアクセス制限式</p> <p>装置名:</p> <p>【対応事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内登録 ・全学一斉教育訓練 ・部局内講習・研究室教育 ・エックス線装置責任者の選任 <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用時には使用記録を作成する。 ・使用前には装置内の状況を確認し、使用後には元に戻す。 ・シャッターの開閉はエックス線発生の有無を確認してから行う。 ・線量測定の結果を掲示する。 <p>◆異常を認めた場合は管理責任者へ通報する。</p> <p>部署: _____</p> <p>管理責任者名: _____ 内線: _____</p> <p style="text-align: right;">東京大学環境安全本部</p> | <p>E 未固定・移動式</p> <p>装置名:</p> <p>【対応事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人線量測定(測定器の装着) ・作業環境測定 ・エックス線装置責任者の選任 ・特殊健康診断 ・教育(全学・部局・研究室・再教育) <p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照射範囲を把握する。 ・使用時には使用記録を作成する。 ・使用前には装置内の状況を確認し、使用後には元に戻す。 ・シャッターの開閉はエックス線発生の有無を確認してから行う。 ・線量測定の結果を掲示する。 <p>◆異常を認めた場合は管理責任者へ通報する。</p> <p>部署: _____</p> <p>管理責任者名: _____ 内線: _____</p> <p>(作業主任者)</p> <p style="text-align: right;">東京大学環境安全本部</p> |
|--|---|---|

詳細は新領域放射線管理室にお問い合わせください。メールアドレス: fs-rad@k.u-tokyo.ac.jp

室内配置図

緊急時に、消防や警察の活動を円滑に行えるよう、**実験室入り口の廊下側**に、室内配置図の掲示をお願いします。下の例を参考に、配置図を作成してください。

また、常に最新の配置図を掲示し、更新したらその都度環境安全管理室へ連絡してください。

H24.5 改定 部屋入口の外側に表示して下さい

環境棟〇〇号室 室内配置図（記入例） 平成 年 月 日 作成

| | | | | |
|------------------------|--------------------|-------------|-----------------|--|
| 室名 | 〇〇研究室 | 管理責任者 | 〇〇 〇〇 (教員名) | |
| | | 担当者 | ××× (学生でも可) 内線: | |
| 消防法危険物の有無 | ㊟・無 | 第三類 (禁水性物質) | ㊟・無 | |
| | | 第四類 (可燃性液体) | 有・㊟ | |
| 高圧ガスポンベの有無 | ㊟・無 | 終夜運転機器の有無 | ㊟・無 | |
| ガス検知器の有無 | 有 (検知ガスの種類:)・㊟ | | | |
| その他、緊急活動時に注意を要する装置等の有無 | ㊟ (衝撃を禁ずる実験装置)・無 | | | |

作成のポイント

- ◎レイアウト：手書きで可
- ◎ボンベ・薬品庫の位置：内容物記載の必要はありません
- ◎最寄りの消火器、消火栓の位置：「☆印」で記入する
- ◎危険物・ボンベ・終夜運転機器：緊急活動時に注意を要する装置等は「赤色」で塗る
- ◎入口を下にして図を作成する

夜間・休日緊急時連絡票

実験室には、「夜間・休日緊急時連絡票」を掲示してください。

- 1) 夜間、休日の緊急時に、確実に連絡が取れる担当者2名の氏名と電話番号を優先順に記入してください(手書きで可)。
- 2) 担当者は教員、学生のいずれでも構いません。
- 3) 電話番号は携帯、自宅のうち確実に連絡の取れる方を記載してください(併記も可)。
- 4) A4判にて印刷し、記載内容が直ちに人目に触れることがないように封筒等に入れたうえ、室入口の内側に添付してください(緊急時に取り出せる状態としてください)。

〇〇棟〇〇号室 夜間・休日緊急時連絡票 (記入例) 平成 年 月 日作成

室名 〇〇研究室

| 順位 | 氏名 | 電話番号 |
|----|-------|---|
| 1 | 〇〇 〇〇 | 080-1234-5678 |
| 2 | 〇〇 〇〇 | 090-8765-4321 (携帯) 04-1234-5678 (自宅) |

- 1) 夜間、休日の緊急時に、確実に連絡が取れる担当者2名の氏名と電話番号を優先順に記入してください(手書きで可)。
- 2) 担当者は教員、学生のいずれでも構いません。
- 3) 電話番号は携帯、自宅のうち確実に連絡の取れる方を記載してください(併記も可)。
- 4) A4判にて印刷し、記載内容が直ちに人目に触れることがないように封筒等に入れたうえ、室入口の内側に添付してください(緊急時に取り出せる状態としてください)。

実験室耐震チェックシート

東日本大震災では、柏キャンパスでも棚の転倒や機器の落下などの被害が発生しました。新領域の各建物は、震度 6 程度の揺れでも倒壊することがないように設計されていますが、各実験室内でしっかりした耐震対策がなされていないと、研究活動を継続することが困難になるような大きな被害につながってまいります。また余震活動も続いています。地震による被害を最小限に食い止めるために、以下の3つのポイントに絞って、実験室内の耐震性に関するチェックシートを作りました。

- ① 転倒・落下・横滑り防止 ～倒れたり落ちたりしないために！～
- ② 出火防止 ～火を出さないために！～
- ③ 避難経路確保 ～逃げ道を確保するために！～



市販の耐震グッズや関連 HP についても紹介していますので、是非参考にして下さい。

1. 倒れたり落ちたりしないために！

- 棚を壁面もしくは床に固定をしている(L字固定具で固定すること)
- 固定金具のネジが緩んでいない
- 引出しに振動で開閉しない工夫をしている(引出用の耐震ラッチを使用するとよい)



壁固定金具



耐震ラッチ

キャスター付棚・装置類の固定

- キャスターのストッパーがONになっているかの確認
- ストッパーのないキャスターに横滑り防止具を設置している



キャスターロック



キャスター固定

小型装置の固定(分析装置、反応装置、関連パソコン等)

- 以下の転倒・落下防止対策が施されている
 - * 床にボルトを打ち込める場合は、固定金具で固定する
 - * 市販の粘着式耐震用ストッパーで4点固定する
 - * 耐震用粘着ジェルマットで固定する



粘着式耐震用ストッパー

ボンベの固定

- ボンベラックを手で揺らしてもグラグラしない
(ラックをボルトで地面固定するか、耐震用粘着ジェルマットを使用)
- バンドもしくはチェーンでボンベを 2 点固定
- 掛けたチェーンに緩みがない
- チェーンフックのフック部分が短くない
(短すぎると縦揺れの地震で簡単にはずれてしまうことに注意)



ラック固定
ボルト or ジェルマット

- ① 2 点固定
- ② 緩みがない



- ③ 揺れでチェーンが外れない



2. 火を出さないために！

試薬

- 中の試薬瓶に以下の転倒・落下防止対策が施されている
 - * 動かないように間仕切りや柵が設置されている
 - * 小容量容器は小さなかごにまとめて収納されている
 - * スペースが空いて転倒しやすい場合は詰め物がされている
- 混触禁止物質は別々に保管されている
- 振動で扉が自然に開かないように鍵もしくはストッパーが設置されている



隙間なく試薬を収納
混触禁止物質に注意！



薬品転倒防止用容器



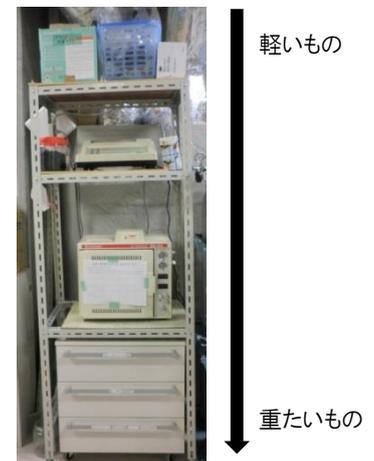
扉自然開閉防止用ストッパー

電気

- 地震時に振動で水が飛び出るような場所に、電子機器、コンセント、タップ等を配置しない

3. 逃げ道を確保するために！

- 逃げ道が二方向以上確保されている(出入口をふさいでいませんか？)
- 動線上に物が置かれていない(倒れやすいものが置かれていませんか？)
- 収納の重心バランスの確認(重たいものは下に収納されていますか？)
- 収納物の転倒・落下防止対策
(棚の中で収納物が倒れたり壊れない状態になっていますか？)
- 棚上の収納状態の確認(固いものや重いものが置かれていませんか？)



4. さらに耐震性を高めるため

実験作業台

- 洗瓶やよく使用する溶媒はラックに収納されている
- 薬品ラックは作業台の真ん中に配置されている
- どうしても作業台付属の棚に試薬瓶やサンプル瓶を置く場合は以下のことに注意する
 - * 柵を取り付けるか適切な深さのかごを利用して転倒を防止する
 - * かごを利用する場合は、中身が一目で分かる場所にラベルを添付する



机上の薬品はラック収納

ガラス器具の収納

- 器具を詰め込み過ぎない
- ガラス器具に以下のような転倒・落下防止対策が施されている
 - * 倒れやすい物の下に滑り止めマットを敷く
 - * メスフラスコやメスシリンダーなどバランスの悪い器具に滑り止めマットは効果がないので、ラックなどに入れる



倒れやすいものはラック収納

アングル等で作った自作棚

- キャスターの場合は、ストッパーをONにする
- キャスターではない場合は、地面に平行な足を取付ける
- 棚に以下の転倒防止対策が施されている
 - * バンドやチェーンで壁などに固定する
 - * 周りにある棚に連結する
- 収納物に以下の落下防止対策が施されている
 - * アングルで端に柵を取り付ける
 - * 厚手のアクリル板を挟み込む
 - * ラックに収納して置く



アングルの落下防止策



小さい試薬瓶は
小ラックにまとめる



扉開閉ストッパー

冷蔵庫

- 扉に鍵もしくは扉開閉ストッパーを設置し、振動による扉開閉防止対策を施している
- 中の間仕切棚の固定
- 細かいサンプル瓶などは小さいラックを使用して収納する

廃液タンク

- ベルトやチェーンで固定することにより転倒・防止対策を施している
- 振動による以下の中身の噴出防止対策を施している
 - * 廃液を捨てる時以外は蓋を閉める
 - * 分析装置に直接つないでいるタンクは、排水ホースが抜けないように固定し、振動による液体飛散拡大防止のためにタンクの下にバットを敷く

超音波洗浄器

- L字固定具などで固定することにより転倒・防止対策を施している
- 地震時に振動で飛び出た水がかからないように、コンセントの取る位置を工夫する
- 洗浄器の下に水受けバットを敷いている
- 規定水位を超えて使用しない
- 使用していないときは蓋をする
- 超音波洗浄器の周りに電気機器を置かない

近隣コンセントの使用状況



振動による内容水の飛散防止策

装置等に対する緊急時対処方法

- 地震発生による停電や断水になった場合に異常が起こらない設計になっている
- 地震発生時の停止方法が明確になっている

緊急地震速報の情報取得

- 実験室内にあるパソコン画面は、常時『緊急地震速報』のウィンドウにしておく
参照：<http://eew-kashiwa.eri.u-tokyo.ac.jp/kashiwa/>



注意！ スピーカーは ON 設定

耐震グッズの紹介

○耐震対策のポイント

- ①接着タイプと設置面材質の相性(塗装壁に設置する場合は要注意！)
- ②製品寿命を守り、定期的に交換
- ③研究室の運用効率を下げない現実的な方法の選択

耐震用ジェルマット
(棚、ボンベラック、
小型装置)



P-N50L
(50×50×5 mm 4 枚入)
参考価格: ¥3,150

粘着マット型固定具
(OA機器、小型装置)



QL-55
(対象物重量 56 kg)
参考価格: ¥3,129

キャスター用
横滑り防止具



タックフィット TF-5550
参考価格: ¥3,150

粘着マット型
L字固定具
(棚、小型装置)



ガムロック new MB
参考価格: ¥5,040

ボンベ固定バンド



参考価格: ¥8,400

ボルトカッター
(チェーン切断用)



線径 3 mm 用
参考価格: ¥3,812

ボンベ固定のための
追加チェーン



線径 3 mm
参考価格: ¥2,867/10 m

クイックリング
(チェーン連結用)



参考価格: ¥315

グッズ情報

【カタログ】

* エスコ便利カタログ * オレンジブック * アズワン研究用総合機器カタログ(実験室の耐震対策グッズ)

【 Web 】

- * 北川工業(株) <http://www.kitagawa-ind.com/kitarior/index.html> 転倒防止対策 動画による耐震対策のコツも紹介
(商品: タックフィット)
- * プロセブン(株) <http://www.pro-7.co.jp/> 青色の耐震用ジェルマットでおなじみ(商品: 耐震マット)
- * アイディールプレーン(株) <http://www.ibrain.jp/gumlock/index.html> ボルトを使用しない固定具(商品: ガムロック)
- * サンワサプライ(株) <http://www.sanwa.co.jp/index.html> OA 機器耐震対策用品(商品: 耐震ストッパー)
- * Amazon.com <http://www.amazon.co.jp/> 耐震グッズを幅広く検索したい場合に、キーワード検索ができて便利

野外における教育研究活動安全衛生管理計画書(野外活動計画書)

野外活動を行う場合は、事前に野外活動計画書を研究科長に提出してください。

野外活動には、野外調査(フィールドワーク)、屋外でのインタビュー、視察、見学等、野外観測、大型船による調査、学生を引率しての野外実習など、**屋外におけるすべての活動**が含まれます。こうした野外活動は、屋内活動と異なり、重大な怪我や、場合によっては命を落とす事故に遭う危険性があります。危険を回避し事故を防止するため、事前にしっかりと計画をたて、万が一問題が発生した場合でもすみやかに対処できるよう備えてください。

野外活動計画書様式：新領域・環境安全管理室 web またはサイボウズよりダウンロードしてください。

○「野外」とは・・・？ 事故防止指針 p108 より抜粋

東京大学の敷地外の野外などのことです。

山、川、海などの野外はもちろん、集落や都市などにおける調査も、大学敷地外の屋外であれば「野外活動計画書」の届出が必要です。

同規定の適用対象外となる活動

- ・学生の野外での部活動・サークル活動など
- ・国立天文台の観測所など、本学以外の組織（他の大学、研究機関）が明確な管理区域として管理している敷地での活動など

○参加者が東京大学の複数の部局にまたがっている場合 事故防止指針 p110 より抜粋

野外活動計画書は責任者が在籍する部局長のみに提出して下さい。

ただし、有事の際に参加者が所属する部局長に速やかに連絡が取れる体制を確保しておくため、全参加者の所属(学生の場合は、指導教員名も)・緊急連絡先を明記して下さい。

○海外で野外教育研究活動を行う場合

〈参考資料〉
野外活動における安全衛生管理・事故防止指針第4版

- ・海外への渡航・滞在にあたっては、最新の情報を確認してください。

外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

東京大学「海外渡航危機管理ガイドブック」

<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/voyage/index.html>

- ・必要な予防接種を受けてください。

本学所属で業務や正課の授業などによる海外渡航の予定がある方は、各地区保健センターで、「渡航前医療相談」を受けられます。

詳細は、保健センターHP <http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/travel/index.htm> で確認して下さい。



野外活動計画書 Management Plan

| | | | | | | | |
|-----------------|--|-----|--|-------------------------|--|-----------------|--|
| | | | | / | | / | |
| 新領域創成科学研究科長 殿 | | | | 新領域 研究科長印 | | 環境安全管理室長印 | |
| To Dean of GSFS | | | | | | | |
| | | | | Submitted 20〇〇 (H〇〇) yr | | mo dy | |
| | | 所 属 | | Affiliation | | 新領域創成科学研究科/GSFS | |
| | | 専攻名 | | Department | | | |
| | | 職 名 | | Job Title | | | |
| | | 氏 名 | | Name (Activity Leader) | | 印 seal | |

野外における教育研究活動 安全衛生管理計画書
Management Plan for Safety and Health during Educational Research Activities in the Field

() 他機関主催の野外活動の場合は○をつけてください。/Please make a circle 「○」 in the parentheses if the field activity sponsor is another organization.

| | |
|---|--|
| 活動の場所/Location | |
| 日程/Schedule | 〇mo / 〇 dy ~ 〇mo / 〇dy (〇日間/days) |
| 宿泊先 Accommodation and contact number | |
| 活動の概要 Outline of educational research activities | |
| 参加者/Name List of participants/contacts | 参加者名簿に記載/Fill in the Name List form |
| 移動手段 Travel plan | 自動車運転業務届 () 提出済(写)添付 自家用車業務使用承認伺 () 提出済(写)添付 / 学生の場合、学生自家用車使用条件書 () 添付 |
| 危険作業、有害作業への安全衛生対応/Precautions for safety and health regarding dangerous or harmful activities | |
| 活動の場所、環境に関わる危険への対応/Precautions regarding possible danger of the site location(s) and environment | |
| 法令の求める要件への対応 Measures for legal requirements | |
| 緊急時の連絡方法 Emergency contact: Activity Leader (during activity period) | 野外活動責任者の携帯 Activity Leader (cell phone): 補助者の携帯 Assistant Activity Leader (cell phone): |
| 緊急時の連絡方法 Emergency contact at UTokyo | 新領域創成科学研究科長/GSFS Dean (副事務長経由/contact through Assistant Manager, General Affairs) 平日/weekdays (+81)-(0)4-7136-4003、時間外/after hours cell phone (+81)-(0)90-7833-4422 |
| 他機関主催の野外活動の場合は記入してください。/Fill in below if the field activity sponsor is another organization | |
| 他機関の緊急連絡窓口 Emergency Contact at other organization | |
| 指導教員 Academic Supervisor | |
| ※ 海外で活動する場合に記入し安全衛生事前チェックリストを添付してください。/ Attach completed Pre-Departure Checklist on Field Work Activity for field activity outside Japan. | |
| 滞在国内、宿泊国の日本政府在外公館またはそれに準ずる機関の連絡先/Contact at Japanese diplomatic mission or other affiliated organization during your field research activities outside Japan. | |

活動参加者名簿 Participant Name List

※Mark 「◎」 in the Leader column for the Unit Activity Leader of the educational research field activity, and mark 「○」 for the Assistant Activity Leader.
If the field activity sponsor is another organization, mark 「◎」 for the person in charge from that organization.

| ※ Leaders | 氏名 Name | 所属 Affiliation | 専攻 Department 研究室名 Lab name | 職名、 課程・学年 Job title or course and grade | 緊急連絡先 (家族) Emergency contact (family) | 運転者、 保険加入など Driver, Insurance, other |
|--------------|------------|-------------------|--------------------------------------|--|--|---|
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

行程予定表 / Schedule

- 1) Fill in the route (round trip) to/from the field activity location(s).
- 2) Be sure to fill in the date(s) and time(s) that you work in the field accurately.

| 月日 Date | 時刻 Time | 場所 Location | 移動手段 Travel Plan | 活動場所 Destination | 活動内容 Activity Description | 宿泊先と電話番号 Accommodation and contact information |
|------------|------------|----------------|---------------------|---------------------|------------------------------|--|
| | | | | | | |
| | | | | | | |

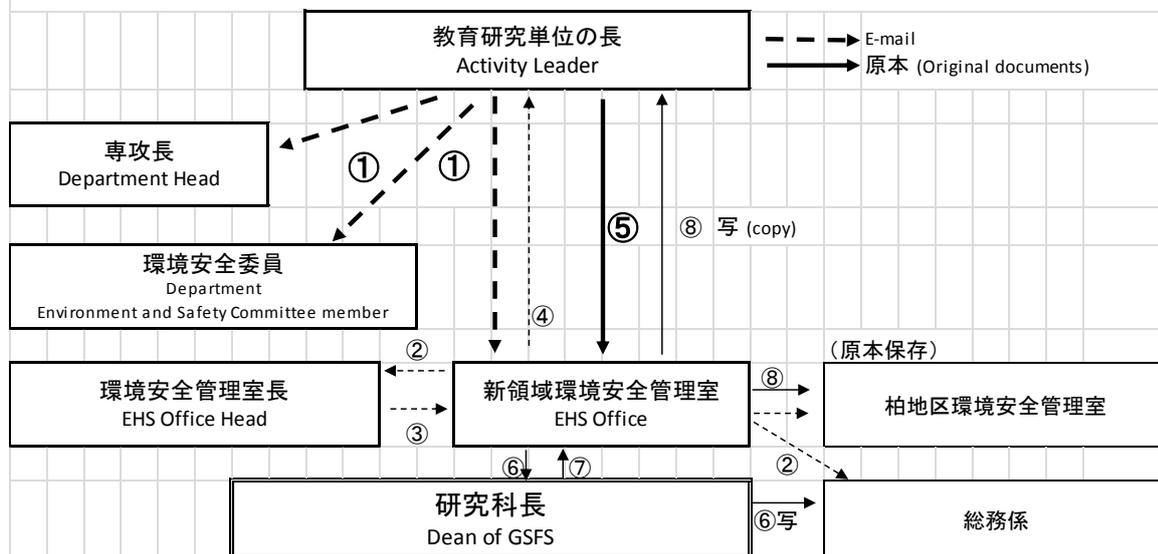
安全衛生事前チェックシート / Pre-Departure Check List on Field Work Activity outside Japan

| 野外活動(海外)の安全衛生事前チェックリスト | | | | |
|--|--------------------------|--------------------------|----------------|--|
| 責任者の確認欄 安全衛生事前チェックリストを確認しました。 <input type="checkbox"/> | | | | |
| 注: チェックの前に「本郷保健センター トラベルクリニック」のホームページを読むこと | | | | |
| 要 | 否 | 対応済 | 安全衛生管理計画 | 備 考 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 安全衛生管理計画の提出 | |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 安全衛生管理計画の承認 | <input type="checkbox"/> 承認済み <input type="checkbox"/> 事後承認予定 <input type="checkbox"/> 修正依頼 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 関連機関への連絡 | 営林署、管理事務所、市町村役場など |
| 要 | 否 | 対応済 | 活動前情報収集 | 備 考 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 活動先の危険情報・治安状況 | <input type="checkbox"/> 危険情報なし <input type="checkbox"/> 渡航の是非を検討してください <input type="checkbox"/> 渡航の延期をおすすめします <input type="checkbox"/> 渡航は延期してください |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 活動先の感染症など流行状況 | <input type="checkbox"/> 流行なし <input type="checkbox"/> 要 確認(専門家に相談) |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 活動先の医療機関情報 | <input type="checkbox"/> 入手済み <input type="checkbox"/> 要 確認(専門家に相談) |
| 要 | 否 | 対応済 | 活動の準備 | 活動の準備 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 通信手段の確保 | <input type="checkbox"/> 運転免許 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 連絡先一覧(研究室等保存用) | <input type="checkbox"/> パスポート |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 連絡先一覧(携行用) | <input type="checkbox"/> 救急医薬品 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 旅行保険 | <input type="checkbox"/> その他救急用品 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 各種資格証明書 | <input type="checkbox"/> 安全衛生用具(保護具など) |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 保険証 | |
| 要 | 否 | 対応済 | 健診・健康状態確認 | 備 考 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 渡航前健診 | (6月以上の滞在には必須) |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 参加者の健康状態の確認 | <input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 要 確認(専門家に相談) <input type="checkbox"/> 要 常用薬の確保 |
| 要 | 否 | 対応済 | 予防接種 | 備 考 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 黄熱 | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 推奨 <input type="checkbox"/> 渡航に必須 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | ポリオ | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 強く推奨 <input type="checkbox"/> 推奨 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 日本脳炎 | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 強く推奨 <input type="checkbox"/> 推奨 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | A型肝炎 | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 強く推奨 <input type="checkbox"/> 推奨 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | B型肝炎 | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 強く推奨 <input type="checkbox"/> 推奨 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 破傷風 | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 強く推奨 <input type="checkbox"/> 推奨 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 狂犬病 | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 強く推奨 <input type="checkbox"/> 推奨 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | ジフテリア | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 強く推奨 <input type="checkbox"/> 推奨 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 麻疹 | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 強く推奨 <input type="checkbox"/> 推奨 |
| 要 | 否 | 対応済 | 携帯薬 | 備 考 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | マラリア | <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 強く推奨 <input type="checkbox"/> 推奨 |

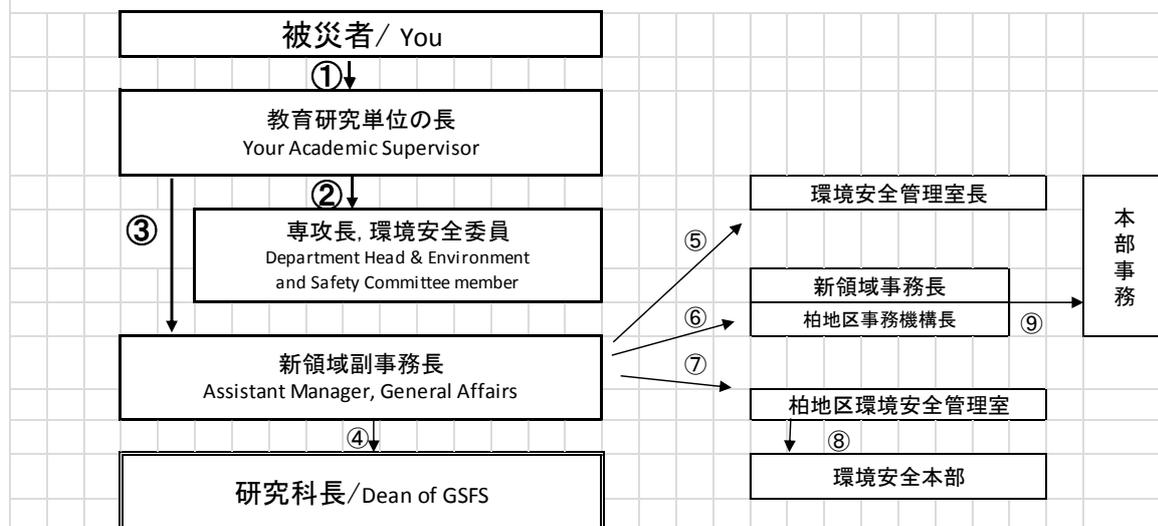
提出方法と緊急連絡網 Document Submission/Contacting GSFS in Emergencies

- 1 計画書を作成し、E-mail で仮提出。提出先は3カ所。新領域環境安全管理室長、専攻長、環境安全委員
 First, submit documents to Head of EHS Office, Head of your Department, and Environment and Safety committee member of your department by E-mail (refer to flowchart ①).
- 2 新領域環境安全管理室長の承認後、計画書を新領域環境安全管理室宛に本提出(学内便:生命棟002)。
 Next, submit original documents to EHS Office by mail through the intra-university mail system after being approved by EHS Office Head (refer to flowchart ⑤).
- 3 原本の提出は出発日の1週間前までに完了するようご準備ください。
Submit documents by one week before your scheduled departure date.
 計画書を仮提出後に、計画内容に変更が生じたり、中止が決まったら、「fs-anzen@k.u-tokyo.ac.jp」メールで連絡してください。
 If there are any changes in your plan (including suspension or cancellation), please contact the EHS Office by E-mail at 「fs-anzen@k.u-tokyo.ac.jp」.
- 4 研究科長の決裁後、環境安全事務担当者が写を教育研究単位の長へ送付するので、届けた日より1年間保管してください。
 GHS Office will return a copy of the field research activities documents to the Activity Leader after approval by the GSFS Dean. Please maintain those copies for at least one year.

事務手続き Document Flow



緊急連絡網 Emergency Contact at GSFS



資格取得・講習会補助ガイドライン

系や研究科の単位で共通的に有資格者が必要な場合(たとえば、衛生管理者、危険物取扱者、放射線管理者)、その資格取得に要する費用を補助する制度があります。以下ガイドラインを参照にして、申請してください。

環境安全委員会 資格取得・講習補助ガイドライン

- (1) 資格取得補助は、1つの資格について、複数回受験した場合も補助されるのは原則として1回とする。1研究室の中で必要とされる資格の取得は対象としない。また、東京大学人事部が実施している衛生管理者の講習及び受験にかかる費用は対象としない。
- (2) 資格を取得して、業務を行っているものについて、法令の定めによる講習会への参加も補助の対象とする
- (3) 希望者は、新領域・環境安全管理室宛に申請書を提出してください。環境安全委員会の承認を経て決定されます。(補助対象記録は、アメニティ室に報告します。)
- (4) 承認を得たら、本人が、契約係で立て替え払いの請求手続きをしてください。(合格通知または資格証のコピー及び領収書が必要です。)

| 所属 | | 職名 | 氏名 | |
|----------|--|-------------------------|-------|----|
| 資格・講習会等名 | | | | |
| 主 催 者 | | | | |
| 開 催 期 日 | | 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (日間) | | |
| 開 催 場 所 | | | | |
| 受 講 理 由 | | | | |
| 費 用 | | 受講料 | テキスト代 | 旅費 |
| そ の 他 | | | | |

※資格・講習会等の関係資料を添付してください。なお、予算の都合上、支出できない場合もありますので、ご了承ください。
 受講料等は立替払いとし、所定の用紙に領収書等を添付し、契約係へ提出してください。
 資格取得・講習会受講後は、人事記録に記載しますので、人事労務グループ・人事チームへ修了証等の写しを届けてください。

| | | | | | | |
|----|----------------|----------|--|--|--|--|
| 承認 | 環境安全委員会委員長 | 安全衛生管理室長 | | | | |
| | (共関) 新領域担当課副課長 | 契約係長 | | | | |

労働安全衛生法等にかかる資格取得・講習会受講申請書

化学物質等引継/持込確認書

教職員の退職等(代替わり含む)や採用等に伴い、化学物質を引き継ぐあるいは持ち込む場合は、

- ・退職や転出される教職員の方は「化学物質等引き継ぎ確認書」
- ・当研究科に着任される教職員の方は「化学物質等持ち込み確認書」

を作成し、環境安全管理室へ提出してください。

引き継ぎ / 持ち込みする該当物がない場合でも、「該当無」として必ず確認書を提出してください。

提出先: 生命棟002 新領域環境安全管理室宛

化学物質等引継/持込確認書様式

新領域・環境安全管理室 web またはサイボウズよりダウンロードしてください。

| 様式 1 | | No. _____ | | 平成 年 月 日 | |
|---|-----------------------|---|----|----------|--|
| 化学物質等引き継ぎ確認書 | | | | | |
| 引き継ぎ教職員 | | 所属: _____ | | | |
| 化学物質等の引き継ぎの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 職名: _____ | | | |
| ※引き継ぐ化学物質等がある場合は以下について記載してください | | 氏名: _____ | | | |
| | | 内線: _____ | | | |
| 引き継ぐ化学物質等は、以下のとおりです。(引き継ぎ事由: <input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> 口内異動 <input type="checkbox"/> その他()) | | | | | |
| 事項 | 項目 | 設備・資格等 | 備考 | | |
| 化学物質 (放射性物質等を除く) | 特定毒物 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 毒物・劇物 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 毒薬・劇薬・指定薬物 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 麻薬 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 向精神薬 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 覚せい剤・覚せい剤原料 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 製造禁止物質 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 特定物質 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 農薬(使用禁止農薬・販売禁止農薬・その他) | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 上記以外の化学物質 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| 高圧ガス等 | 毒性ガス | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 特殊高圧ガス | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 上記以外の高圧ガス | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| 放射性物質等 | 表示付認証機器 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 放射線発生装置 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 放射性同位元素(密封・非密封) | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 放射化物 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 核燃料物質・核原料物質 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | エックス線装置 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 上記以外の放射性物質等 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| (微)生物・動物等 | 遺伝子組換え生物等 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 病原体等・特定病原体等 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 実験動物 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| 特殊機器等 | レーザー(4.3B,3R2M1M) | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 労働安全衛生法届出設備等 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 実験系廃棄物、不明試薬 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 法定資格等 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| 注) 引き継ぎ事項の状況を記載した資料(化学物質等のリスト等)を添付すること。各事項・項目は、診療に係るものを除く。申し送り事項 | | | | | |
| 以上の引き継ぎ化学物質等及び申し送り事項について、現品と照合し、相違ないことを確認しました。また、被引き継ぎ教職員が以上の化学物質等を所有または使用するために必要な設備・資格等を有することを確認しました。 | | | | | |
| | | 平成 年 月 日 | | | |
| 被引き継ぎ教職員 | | 所属: _____ | | | |
| | | 職名: _____ | | | |
| | | 氏名: _____ | | | |
| | | 内線: _____ | | | |
| 安全衛生管理室確認者 | | 氏名: _____ | | | |

化学物質等引き継ぎ確認書

| 様式 2 | | No. _____ | | 平成 年 月 日 | |
|--|-----------------------|---|----|----------|--|
| 化学物質等持ち込み確認書 | | | | | |
| 持ち込み教職員 | | 所属: _____ | | | |
| 化学物質等の持ち込みの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | | 職名: _____ | | | |
| ※持ち込む化学物質等がある場合は以下について記載してください | | 氏名: _____ | | | |
| | | 内線: _____ | | | |
| 持ち込む化学物質等は、以下のとおりです。 | | | | | |
| 事項 | 項目 | 設備・資格等 | 備考 | | |
| 化学物質 (放射性物質等を除く) | 特定毒物 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 毒物・劇物 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 毒薬・劇薬・指定薬物 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 麻薬 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 向精神薬 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 覚せい剤・覚せい剤原料 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 製造禁止物質 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 特定物質 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 農薬(使用禁止農薬・販売禁止農薬・その他) | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 上記以外の化学物質 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| 高圧ガス等 | 毒性ガス | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 特殊高圧ガス | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 上記以外の高圧ガス | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| 放射性物質等 | 表示付認証機器 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 放射線発生装置 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 放射性同位元素(密封・非密封) | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 放射化物 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 核燃料物質・核原料物質 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | エックス線装置 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 上記以外の放射性物質等 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| (微)生物・動物等 | 遺伝子組換え生物等 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 病原体等・特定病原体等 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 実験動物 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| 特殊機器等 | レーザー(4.3B,3R2M1M) | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 労働安全衛生法届出設備等 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 実験系廃棄物、不明試薬 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| | 法定資格等 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 要 | | | |
| 注) 持ち込み事項の状況を記載した資料(化学物質等のリスト等)を添付すること。各事項・項目は、診療に係るものを除く。 | | | | | |
| 以上の持ち込み化学物質等について、現品と照合し、相違ないことを確認しました。また、化学物質等を管理する受け入れ研究室または教職員が、以上の化学物質等を所有または使用するために必要な設備・資格等を有することを確認しました。 | | | | | |
| | | 平成 年 月 日 | | | |
| | | 受け入れ研究室等の教職員 | | | |
| | | 所属: _____ | | | |
| | | 職名: _____ | | | |
| | | 氏名: _____ | | | |
| | | 内線: _____ | | | |
| 安全衛生管理室確認者 | | 氏名: _____ | | | |

化学物質等持ち込み確認書

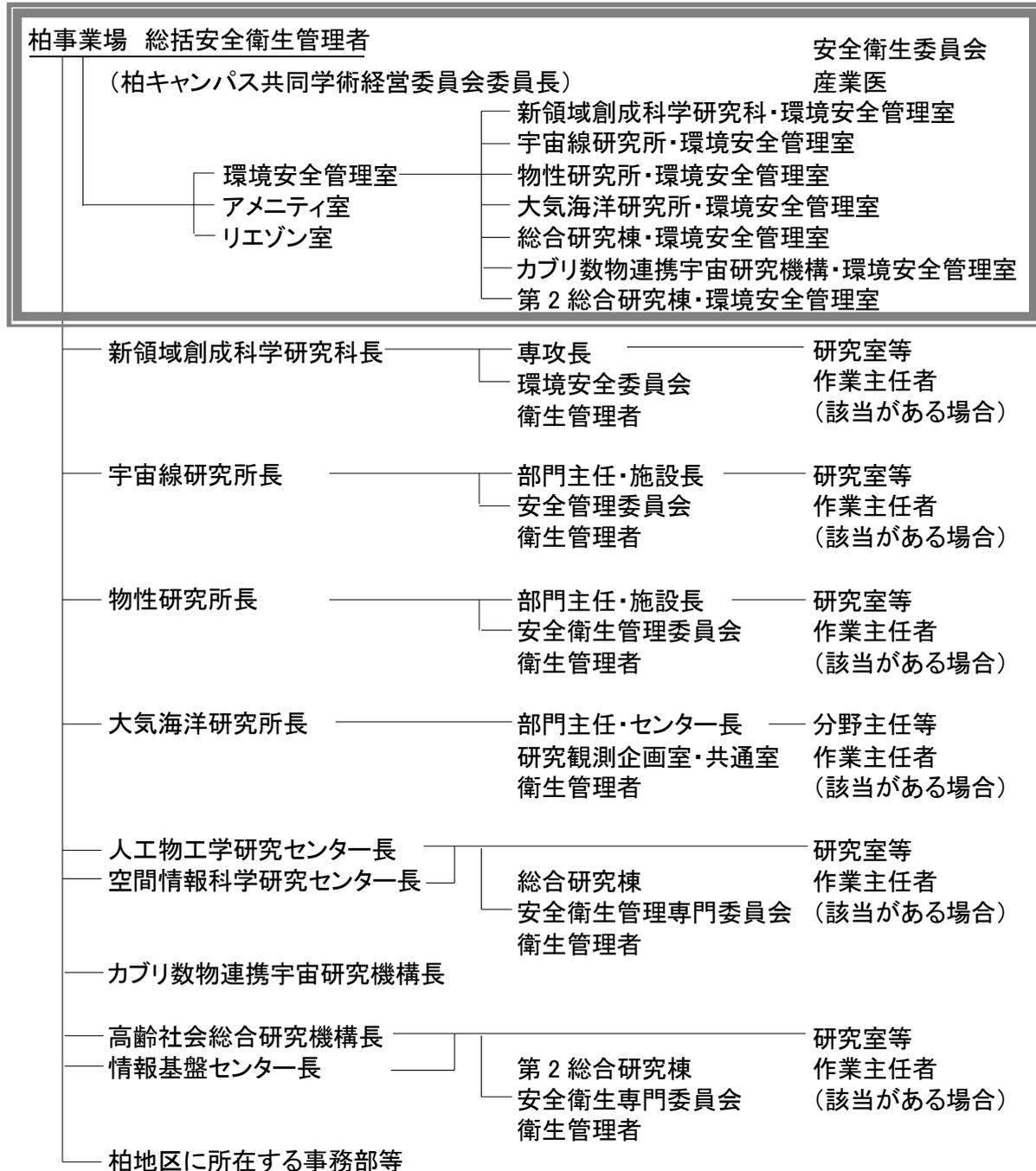


**退職者等の薬品は
そのまま残さない、残させない。**

柏キャンパスにおける環境安全衛生管理体制

柏キャンパスにおいては、研究科長・研究所長―専攻長・部門主任・施設長―研究室責任者という管理責任体制に沿った、確実な安全管理を行うことが求められます。管理責任者は、安全衛生における管理責任を負っていることを十分認識しなければなりません。

柏キャンパスの環境安全衛生管理体制



環境安全管理室について

柏キャンパス全体の環境安全衛生に関する管理の統括・情報提供は、柏地区環境安全管理室で行っています。質問、相談等がある時は、下記に連絡してください。

●柏地区環境安全管理室 連絡先

内線: 63586・63585 (柏地区共通事務センター 安全衛生係)

E-mail: anzen@kj.u-tokyo.ac.jp

新領域環境安全管理室

新領域での環境安全衛生に関する情報提供・サポートは、新領域環境安全管理室が柏地区環境安全管理室と連携して行っています。

●新領域 環境安全管理室 (Environment, Health, and Safety Office; EHS Office)

新領域 環境安全管理室 (Environment, Health, and Safety Office; EHS Office)

- 所在地 〒277-8562
千葉県柏市柏の葉 5-1-5 東京大学柏キャンパス
生命棟 B-14 環境安全管理室
※生命棟の入り口の階段を下りて、自動ドア入って右手です。
※放射線管理室と同室です。
- E-mail: fs-enzen@k.u-tokyo.ac.jp
- 電話: 04-7136-3722
(PHS 65418)
- Fax: 04-7136-3713
- 学内便宛先: 生命棟 002 環境安全管理室
- 開室時間: 9:00～17:00
- URL: <http://ehs.k.u-tokyo.ac.jp/index.html>



事故が起きたら

| まわりの者のすべきこと | 連絡先 | 電話番号 | 内容 |
|--|---|----------------|--|
| けが / Injury | | | |
| 1 人を呼べ | ①病院 保健センター 辻仲病院柏の葉 おおたかの森病院 柏厚生総合病院 慈恵医大柏病院 | 内線 63040 | 東京大学の_____が_____を負傷したので連れてゆく。 |
| 2 応急処置をせよ 出血: 手拭でしぼる 気絶: 人工呼吸を施す | | 外線 0-7137-3737 | |
| 3 右の連絡をせよ | | 外線 0-7141-1117 | |
| 4 軽傷ならば けが人を保健センターへ連れていけ | | 外線 0-7145-1111 | |
| | ②消防署 (救急車を呼ぶ場合) | 外線 0-119 | 東京大学新領域創成科学研究科____棟____階号室で負傷者が出たので救急車を頼む。 住所は柏の葉 5-1-5 です。私は_____です。 |
| | ③事務部 平日 17 時まで 新領域総務係 | 内線 64003 | ____棟____階____号室で負傷者が出た。 救急車を頼んだので案内を頼む。 |
| | 17 時以降・休日 設備センター | 内線 63000 | |

※内科の場合※
午後 10 時～午前 8 時・休日
→ 柏市テレホンサービス
0-7163-0119

| 火災 / Fire | | | |
|----------------------------|------------------------------------|----------|---|
| 1 人を呼べ | ①消防署 (鎮火しても、現場確認をお願いします) | 外線 0-119 | 東京大学____研究科・研究所(どちらかを○で囲む)____棟____階____号室で火災が起こったので消防車を頼む。 住所は柏の葉 5-1-5 です。私は_____です。 |
| 2 右の連絡をせよ (落ち着いて深呼吸) | | | |
| 3 可能なら消火に務めよ 大きな火災なら逃げよ | ②事務部 平日 17 時まで 新領域総務係 | 内線 64003 | ____棟____階____号室で火災が起こった。消防車が来るので案内を頼む。 |
| | 17 時以降・休日 設備センター | 内線 63000 | |

<キャンパス周辺図>



この頁をコピーして____の上に必要な事項を書き込み電話機のそばに常時置いておくこと。

消火活動に必要な危険物情報等を記載したメモも電話機のそばと部屋入口に常時置いておくこと

【柏キャンパス住所】
柏市柏の葉5-1-5

【キャンパス周辺の病院住所】

- 辻仲病院柏の葉 千葉県柏市若柴 178-2
柏の葉キャンパス 148 街区 6
- 千葉・柏たなか病院 千葉県柏市若柴 110
- おおたかの森病院 千葉県柏市豊四季 113
- 柏厚生総合病院 千葉県柏市篠籠田 617

柏保健センター(学内) 内線 63040